

令和6年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（検証）

- 1 子育てが楽しくなるまち「なは」
1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

全体 事業数： 126

大項目 事業数： 50

中項目 事業数： 27

小項目 事業数： 6

(1) 保育サービスの需要に対応した供給確保

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
1	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	老朽化保育所増改築等事業	施設を利用する園児の安全確保、保育の質の向上を目的に、老朽化した私立認可保育園の建替えを行う事業者に対し、建設に係る経費について補助金を交付する。	旧耐震基準の私立認可保育園5園。	令和4年度から整備を行っている1園、また令和5年度から整備を行っている1園、令和6年度から整備を行う1園の計3園について、園舎の建替え工事を円滑に進め、年度分の執行を行う。	・令和4年度から整備中の1園の工事は完了。令和5年度から整備中の1園は、令和6年度分工事未執行分を令和7年度に繰越、令和7年7月に工事完了。 ・令和6年度整備開始の保育所は無。国交付金に係る協議が追加で行われず、国新規補助事業が未実施となり、本市建替え補助も未実施のため。 ・課題としては、本市側は公募期間の短かさが、法人側は移転先の確保（決定）、資金調達など。	新耐震基準で建築された私立認可保育園においても、老朽化が著しく建替えを要する施設が存在するため、継続して補助事業を計画する。	こども政策課
2	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	潜在保育士復職支援事業（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	県外在住の保育士等を対象に市内保育所等への就職活動を支援する事業のほか、県内に多数存在する保育士資格を有するものの保育士等として就業していない潜在保育士の就業復帰を支援することで、保育人材を確保し、待機児童の解消を図る。	沖縄県の調査において、令和6年4月1日現在、本市の私立保育園等で18人の保育士が不足している。	保育士を確保できないため定員割が生じている保育施設等が当該事業を活用することで、不足する保育士数を一定程度確保できるよう支援し、定員割れの解消を図る。	R6年度は3名の申請実績がありました。保育士不足の解消までには至らなかったため、さらなる確保策の実施が必要。	潜在保育士に対する就労支援の取り組みとともに、県外在住保育士を対象に市内保育所等への就職活動を支援する新規事業を実施することで、県内・県外を問わず幅広く保育人材の確保を図り、待機児童の解消につなげていく。	こども政策課

3	総合戦略	1-1-(1)	保育士確保対策事業（離職抑制分）（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	保育士等の離職防止を目的に以下の事業を実施 【障がい児保育支援員配置事業】 障がい児を担当する保育士を支援する職員の雇用に要する費用を補助する。 【保育士休憩取得支援事業】 保育士等の適切な休憩時間を確保するための加配保育士の雇用に要する費用を補助する。 【保育体制強化事業】 保育に係る周辺業務を行う、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材の雇用に要する費用を補助する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R5年度 14.9%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 12.2%	○事業実施状況 【障がい児保育支援員配置事業】R6年度実績 26園 【保育士休憩取得支援事業】R6年度実績 46園 【保育体制強化事業】R6年度実績 保育補助 92園 スポット支援員 25園 保育士の負担軽減、保育の体制強化など、事業実施により、保育士が働きやすい職場環境の改善が図られている。 市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 14.5%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	こどもみらい課
4	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	保育士試験受験者支援事業（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	市内の保育施設等に従事又は従事する予定のある方で、当該年度又は翌年度において保育士試験の受験を希望する方を対象に、保育士試験対策の直前講座を開催する。当該事業の実施を通して、保育士資格取得者の拡充を図り、本市喫緊の課題である保育士不足と待機児童の解消を図ることができる。	・令和5年度受講生：第1期26名 第2期16名	保育士資格取得者を増やすことで、喫緊の課題となっている保育士不足を解消し、園児の受入定員数の拡大や保育の質の向上を図ることにより、待機児童の解消に資する。	R6年度の実績は、前期が21名、後期が17名と、受講者数が目標を大きく下回った。保育士確保ため、受講者数を増やしていくことが必要。そのため、R6年度より実技試験対策講座を追加し、7名の受講申し込みがあった。	市内保育施設等においては慢性的な保育士不足の現状にあり、保育人材を確保するためにも、資格取得の拡充に向けた取り組みを継続実施していく必要がある。資格取得を目指す多くの方が受講できるよう、企業やハローワーク等へ周知のほか、市広報紙、SNSの活用などを図ることで、各期(1期・2期)の受講者数がそれぞれ50名となることを目指す。	こども政策課
5	総合戦略	1-1-(1)	保育士継続応援給付事業	保育士等の離職を防止するため、新卒者、永年勤続者（3年保育士、6年保育士）等へ就労継続応援給付金を支給した保育所等に補助金を交付する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R5年度 14.9%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 12.2%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 14.5%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	こどもみらい課

6	ソフト 交付金	1-1-(1)	保育士負担軽減等加配事業	保育士の離職防止及び雇用環境の改善を図ることにより保育士を確保し、待機児童を解消することを目的として、待機児童の多い1歳クラスについて、国の配置基準を超えて配置とするために必要な常勤保育士1人分の人件費を施設へ補助する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R5年度 14.9%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 12.2%	【R6年度実績】 市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率：14.5% 【評価】 ・前年度離職率14.9%から0.4ポイント減少した。 ・事業アンケートでは、「保育士の業務負担軽減に効果があると感じた」との回答が多いことから、離職抑制につながっている。 【課題】 ・離職理由について、「給与・賃金への不満」という理由が多く、平均離職率でみる成果目標は事業効果との関連が薄い。	平均離職率でみる成果目標は事業効果との関連が薄いため令和6年度までの目標とし、令和7年度より、当事業に対する保育士の満足度で目標を設定する。 R7年度 100%	こどもみらい課
---	------------	---------	--------------	--	---	---	---	--	---------

(2) 就学前児の教育・保育の質の確保

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
7	子ども・子育て支援 事業計画	1-1-(2)	保育の質向上のための研修事業	R5年度より、市内就学前教育保育施設等を対象に専門的な研修を実施する。 保育の質向上を図ることにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。 なお、研修は、オンデマンドやオンライン等による方法も行いながら、施設職員の受講のし易さを考慮する。	令和5年度実績 参加率93% (令和6年3月末)	参加率95%以上 受講者における満足度80%	施設受講率47% 満足度98% 227園中108園が研修に参加。参加率が低い要因として、研修開催が1月～2月と年度後半で研修に参加できるゆとりを取る事が出来なかったことが考えられる。次年度は研修のスタイルも見直しながら、園の困り感に寄り添う研修を計画していきたい。	継続して事業を実施し、各施設における保育の質の向上を図る。	こども教育保育課
8	総合戦略	1-1-(2)	認可外保育施設支援事業	保育の受け皿ともされている認可外保育施設の保育の質の向上及び入所児童・保育従事者の健康管理の向上を図ることで、子育て世代の人口誘導につながる。 ①児童の尿検査費用等負担 ②職員の健康診断費助成	対象施設に対し補助①を実施する割合 R5年度 100%	対象施設に対し補助①を実施する割合 100%	【R6年度実績】 ①児童の尿検査費用等負担 実施する割合 100% ②職員の健康診断費助成 健康診断助成数 119人	対象施設に対し補助 ①児童の尿検査費用等負担 実施する割合 100%	こどもみらい課

9	ソフト 交付金	1-1-(2)	認可外保育施設等の環境整備 事業	認可外保育施設において、指導監督基準を維持継続し保育環境及び施設の衛生環境の向上を図るため、認可外保育施設の害虫駆除を行う。	令和6年度 市内対象施設 28園中、申請施設25園へ実 施。	業務委託による専門業者による 年2回の害虫防除作業。 申請25施設への実施割合 100%	【R6年度実績】 申請した25施設100%実施。 施設側からの保育環境が保てると事業継続を希望。	業務委託した専門業者による年 2回の害虫防除作業。 R7申請施設の実施割合。 100%	こどもみらい課
10	総合戦略	1-1-(2)	教育保育充実事業（認可・認可 外保育施設等の質向上事業関 連）	市内の私立を含めた那覇市内全体の就学前教育・保育の質の向上を図るための、各こども園や保育所への訪問指導や職員に対する研修の企画運営等を行う。 なお、研修は、オンデマンド配信を基本とすることで、受講機会の確保を図る。	令和5年度実績 施設受講率93.6% 参加総数2,594人 （令和6年3月末）	施設受講率：90%以上 （全238施設） 満足度80%以上	施設受講率：95%（全227 園） 満足度：98.7% 参加総数：1,689人 ほとんどの園が研修に積極的に 参加している。引き続き研修方 法や内容については、参加しや すく質の向上が高まる研修を計 画していきたい。	継続して事業を実施し、各施設 における教育・保育の質の向上 を図る。	こども教育保 育課
11	ソフト 交付金	1-1-(2)	夜間認可外保育安全対策事業	夜間認可外保育施設における児童の安全対策及び 保育の質の向上を目的に、児童の睡眠中の事故防止 対策を実施するため夜間に保育士を加配配置した施設 に対し、その雇用に要する費用の一部を補助する。	令和6年度は1か所の夜間認可 外保育施設に対し、雇用に 要する費用の一部の補助を実 施中。	夜間保育時間中の保育士加配 配置施設：3園	〈令和6年度実績〉 申請のあった1園へ補助を実施 した。 夜間保育園の数を維持できるか が課題。	夜間保育時間中の保育士加配 配置施設 令和7～9年度：2園 令和10～13年度：3園	こどもみらい課
12	ソフト 交付金	1-1-(2)	特別支援教育充実事業	那覇市立認定こども園19園に主任ヘルパー（有資格 者）、特別支援教育ヘルパー（資格要件無）を配置 し、支援を要する園児について教育・保育における安全 面や生活面での支援を行うとともに、個別支援計画の作 成、関係機関との連携等、個々に応じたきめ細やかな教 育・保育を実施することにより、インクルーシブ教育を拡充 する。	対象園児の保護者へのアンケー ト、特別支援教育ヘルパー対応 満足度：目標80%以上・実績 93% （令和6年3月末）	対象園児の保護者へのアンケー ト、特別支援教育ヘルパー対応 満足度：80%以上	・公立園19園に主任ヘルパーを 1人、特別支援教育ヘルパー 82人の配置をし、園児の安全 面・生活面の補助、個々の発達 に応じたきめ細やかな支援がで きた。 ・対象園児の保護者へのアン ケートに関しては、満足度が 97%であった。 ・支援対象園児の増加により、 園から特別支援に対するニーズ は年々増加している。	継続して実施し、特別支援教 育の充実を図る。	こども教育保 育課

(3) 多様な保育サービスの充実

小項目 事業数: 9

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
13	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	子育て支援員研修事業	子ども・子育て支援法に基づく給付又は実施される一時預かり、地域子育て支援拠点事業において、地域の実情やニーズに対応できるよう担い手となる子育て支援員の資質の確保を図るため、子育て支援員研修を修了し各事業に従事している者を対象に、フォローアップ・現任研修を実施し、資質の向上を図る。	フォローアップ・現任研修 参加者：45人 (令和6年3月末)	①フォローアップ・現任研修：60人 ②子育て支援員養成のための研修（地域型保育）80人	①フォローアップ・現任研修：60人が受講し、質の向上をはかることができた。 ②子育て支援員養成のための研修（地域型保育）72人受講修了。保育施設等で子育て支援員として従事し、保育士の負担軽減に効果を発揮している。	継続して実施し、子育て支援員の資質確保を図る。	こども教育保育課
14	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	病児保育事業	保育所に通所中の児童等が病気の回復期に至らない場合又は回復期にあるため、集団保育の困難な期間に病院等に付設された専用スペースで一時的にその乳幼児等を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童等の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	令和5年度 市内に4箇所開設	市内4箇所開設を維持	【R6年度利用実績】 (延べ人数) ①安謝ファミリークリニック：1,115人 ②こくらクリニック：1,080人 ③にぬふあのもり：304人 ④母子生活支援センターさくら：222人 合計2,721人	市内4箇所を維持	こどもみらい課
15	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	一時預かり事業（認可）	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。こうした需要に対応するため、保育所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 令和5年度 11園	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 15園	【R6年度利用実績】 実施園：11園 延べ利用人数：1,660人 子育て家庭が気軽に利用できるサービスとして需要が高い。待機児童対策の一旦も担い、入所待ちの児童の受け皿にもなっている。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 15園	こどもみらい課

16	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い高まっている保育時間の延長に対する需要に応じるため保護者の勤務時間及び通勤時間との関係で定刻までの迎えが難しい園児たちに対して、通常の保育時間を超えて保育を実施する保育施設に対し、延長保育に要した費用の一部を補助する。 なお、本事業の対象は、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所である。	市内の認可保育園及び公私連携こども園・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 令和5年度 79.6%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 82.2%	市内の認可保育所及び公私連携こども園・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施（補助金交付）施設数の割合 令和6年度 107施設 【保育園】65施設 【こども園】38施設 【地域型】4施設 ※補助金交付対象外の延長保育実施施設を含めた場合 96.8%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 100%	こどもみらい課
17	総合戦略	1-1-(3)	認可外保育施設保育サービス向上事業	那覇市認可外保育施設保育サービス向上事業実施要綱に定める要件を満たした認可外保育施設に対して、以下の財政支援を行う。 ①児童の給食費補助(補助金) ②児童の健康診断(委託) ③調理師の検便検査(委託) ④保育園損害賠償責任保険料補助(補助金) ⑤保育材料等の取得費補助(補助金)	対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 R5年度 100%	対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 100%	【R6年度実績】 ①20施設 ②100%（途中閉園除く） ③20施設、24人 ④19施設 ⑤30施設 認可外施設の質の向上及び入所児童の処遇向上に繋がっている。	対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 100%	こどもみらい課
18	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	一時預かり事業（幼稚園型）	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業中「一時預かり事業（幼稚園型）」として市町村からの補助（委託）事業に位置づけられた。 教育課程終了後の午後又は長期休業期間中（夏休み等）の一時預かり保育を行う施設に対し補助金を交付する。	市内の公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 令和5年度 31.8%	市内の公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 42.2%	【R6年度利用実績】 実施園数：16施設 延べ利用児童数：25,527人	公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 100%	こどもみらい課
19	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	発達支援保育事業（こども園分）	私立認定こども園で、特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。（1号認定児童1人あたり月65,300円の補助） 認定こども園において、2人以上の障がい児を受け入れていることが要件である。	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 令和5年度47.7%	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 68.9%	【R6年度実績】 実施園数：18施設 補助対象者：26人 事業実施園数の割合：40.9%	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 100%	こどもみらい課
20	総合戦略	1-1-(3)	利用予約のオンライン化（公立みらいこども園の一時預かり保育）	公立みらいこども園の一時預かり保育利用（私的利用のみ）予約をオンライン化による、利便性の向上に取り組む。	新規事業	オンライン申請率80%を目指す。	オンライン申請は、概ね80%達成している。引き続き、予約をオンライン化による利便性の向上に取り組む。	引き続き、公立みらいこども園の一時預かり保育利用予約をオンライン化の推進と、納付についてキャッシュレス導入し利便性の向上に取り組む。	こども教育保育課

21	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業	月一定時間の利用枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていない0歳児～3歳未満の幼児を時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）の創設を見据えた試行的事業。	新規事業	令和8年度の本格実施に向け令和6年度においては公立1園にて実施し課題を整理する。	令和6年8月より公立園にて試行的事業実施。 効果・課題等を検討し、令和7年度実施内容を決定する。	令和8年度の本格実施に向けて引き続き試行的に実施し課題を整理していく。	こども教育保育課
----	---------------	---------	-------------------------------	---	------	--	---	-------------------------------------	----------

(4) 妊娠・出産等に対する支援
小項目 事業数：
4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
22	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	妊婦健康診査事業	母体や胎児の健康確保を図り、流・早産等の予防を図り健康な妊娠・出産が迎えられるよう、全妊婦を対象に健康診査及び保健指導を実施する。	延べ受診者数26,337人 一人当たり受診回数11回 (令和5年度実績)	助成の対象となる妊婦健康診査の回数は14回（多胎妊婦の場合は5回を追加して19回）。14回の健診全てが公費で受診できることについて周知を図るとともに、妊婦健康診査を中断する妊婦については、医療機関と連携し支援体制の強化を図る。	延べ受診者数24,949人 【実績評価】 一人当たり受診回数は約11回。妊娠届の際に周知は行っており、必要な健診は概ね受診されている。ハイリスク妊娠で妊婦健康診査を中断する妊婦については、地区保健師と医療機関が連携して、安心して妊娠・出産ができる体制を維持することができた。	引き続き安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。	こどもえがお相談課
23	総合戦略	1-1-(4)	子育て支援アプリ事業	乳幼児健診の問診票をデジタル化することにより、保護者は場所や時間を問わず、アプリから受診票の記入・提出が可能になる。また、受診結果がアプリからいつでも確認できるようになる。デジタル化を導入することで、子育てに便利な環境づくりを推進していく。	令和5年度11月より医療機関で委託している乳児前期健診において電子化導入開始。 (令和5年度実績) 個別健診電子化率：21.4% 1医療機関	集団健診におけるデジタル受診票の導入を目指す。 2歳児歯科：4月下旬 1歳6か月児健診：6月下旬 3歳児健診：8月下旬 乳児後期健診：10月下旬	・計画通り、集団健診（乳児後期・1歳6か月・2歳歯科・3歳児）へ導入できた。個別健診（乳児前期）の導入は9医療機関に増えた。 ・実績は、乳児前期健診（9医療機関）45.2%、乳児後期健診31.0%、1歳6か月児健診22.5%、2歳児歯科健診18.8%、3歳児健診15.2%	市民の利便性向上のため引き続き継続し、R6年度実績以上を目指し実施予定。	地域保健課
24	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	先進医療不妊治療費助成事業	特定不妊治療のうち保険適用されている治療と併せて実施する厚生労働大臣が告示した先進医療不妊治療については、現在保険適用外のため1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、費用の一部を助成することによりその経済的負担の軽減を図る。	助成件数：372件 (令和5年度実績)	助成件数：305件	令和6年度の助成件数は344件となっており、成果目標を達成できた。	今後も滞りなく助成を行い、保険適用されている治療に加えて先進治療を希望する市民の負担軽減を図る。	地域保健課

25	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	出産・子育て応援事業	全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、①伴走型相談支援として身近で相談に応じ、必要な支援につなぐとともに、②経済的支援として出産育児関連に係る助成を行う。伴走型相談支援や経済的支援を実施するに当たり”親子手帳アプリ”を利用することで、市民には情報収集、申請等で利便性を図ることができ、職員にはアプリデータの活用で就労の簡素化が可能となる。	【令和５年度支給件数】 出産応援給付金 2,245件 子育て応援給付金 1,964件 子育て応援給付金の申請は、 出産してから４か月以内に実施する面談後に行われるため、事業開始の年度は支給率が低くなる。	①伴走型相談支援：妊娠届出時・妊娠８か月時・出産時にアンケートの提出を求めた上で、妊娠期から出産後の見通しなどを一緒に確認するための面談等を実施する。②出産・子育て応援給付金：妊娠届出時の面談後に５万円、出生時の面談後に５万円を支給。	【面談件数】 妊娠届出時 2,171件 妊娠８ヶ月時 216件(希望者に対して実施) 出産時 2,079件 【支給件数】 出産応援給付金 2,179件 子育て応援給付金 2,082件 【実績評価】 妊娠８ヶ月時は希望者等を対象者したため面談件数は少なかったが、それ以外は給付金に伴って面談したため、面談する機会は増え、安心して妊娠・子育てができる環境の整備ができた。	令和７年度から法制度化されることにより、①伴走型相談支援は妊婦等包括相談支援事業として、②出産・子育て応援給付金は妊婦のための支援給付金として、併せて実施する。	こどもえがお相談課
----	-----------	---------	------------	--	---	---	---	--	-----------

（５）子ども等に関する相談体制の整備

小項目 事業数：2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
26	ソフト交付金	1-1-(5)	こども家庭センターDX事業（ビデオトークの活用）	ビデオトークを活用し、里帰り中や感染症等が不安な状況でも、気軽に使えるオンライン相談で、顔を合わせた対応を行うことにより、こどもや保護者が安心できる相談体制を整える。	2026年度末までに県外への里帰り出産者数年間150名の6割利用を目標に、漸次利用者を拡大する。	ビデオトーク利用回数 ４0回	ビデオトーク利用回数 57回 親子健康手帳を渡す際に、オンライン相談システムを活用した面談についても周知を行った。後日の保健師からの丁寧なフォローもあり、利用件数が伸びたと考える。	2026年度末までに県外への里帰り出産者数年間150名の6割利用を目標に、漸次利用者を拡大する。	こどもえがお相談課
27	ソフト交付金	1-1-(5)	こども家庭センターDX事業（AI音声認識システム導入）	電話相談の際にAI音声システムを活用することにより、相談の質の向上や短縮可能となる記録や報告の事務作業を、市民対応に充てる等、相談体制の強化を図る。	調査委嘱等の相談（年間約1,400件）を本システム活用により通話内容をテキスト化することで、職員の対応記録作成の時間短縮と記録漏れの防止を図る。	電話受付件数：280件 初年度は運用期間約3か月で350件利用の８割活用を想定	電話受付件数：270件 目標値にはわずかに届かなかったが、音声認識システムの本稼働後も障害等で止まることもなく安定的に運用ができた。システムの効果的な活用方法について、引き続き検討していく。	2026年度末までに年間1,400件の利用を目標とする。	こどもえがお相談課

2. 子育てに希望が持てる環境の醸成

中項目 事業数： 23

(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
28	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	女性センター管理運営（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	・女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動の機会及び場を市民等に広く提供することにより、女性の地位向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に「なは女性センター」を運営する。 ・「なは女性センター」では、①学習のための講座の開催 ②女性に対する図書・資料の収集と提供 ③サークル等への活動場所の提供 ④電話を中心とした相談事業を実施しており、市民等に広く活用されている。 ・ダイヤルうない相談業務の市民への対応能力の向上を図るため、精神科医等の専門知識を有する者に相談員のアドバイザーとして依頼し、事例検討などを実施する。 ・「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を受けて、職員研修、意識啓発事業等を実施する。	【R6.12月末時点】 ・なは女性センター講座の延べ受講者数 28,012人（※27,711人⇒R5年度実績）	・なは女性センター講座の延べ受講者数 28,677人 ※市民講座のテーマ（分野）が偏らないよう、第4次那覇市男女共同参画計画の各基本目標ごとに施策をピックアップし、講座の企画・運営を行う。 ・相談業務については、これまで通り研修等を通して対応力向上を図り、相談者の思いに寄り添って対応する。	・なは女性センター利用者数 7,264人 ・講座開催数：15講座 受講者数：436人（延べ受講者数：28,147人） ・前年度より講座開催数が増え、受講者数も7割増と大幅に増加したが、男性参加率が低かった ・相談業務については、職員研修等を通して対応力向上を図り、相談者の思いに寄り添った対応を実施することができた。	第4次那覇市男女共同参画計画の中間見直しの内容を踏まえ、引き続き男女共同参画社会の実現や「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言の理念の推進につながる各施策等を実施し、計画の進捗についてはPDCAを確実に実施する。	平和交流・男女参画課
29	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	公民館講座事業（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	「男女平等」や「女性活躍推進」について、公民館講座を通して、一人ひとりが多様な生き方を選び、それを認め合うことのできる社会の啓発活動を行う。	講座数(R5年度)：2 R6.3.31現在	講座数：3	講座数：5 評価・課題：保護者間で性の多様性をめぐる「正解のない問い」に対して、考え続ける重要性を講座で共有できた。性教育の講演会を通じて幼少期から自分の身を守る方法を知るきっかけを提供できた。	「男女平等」や「女性活躍推進」につながるよう講座を行いながら、広報誌やブログ等も活用した啓発活動を行う。	中央公民館

(2) NPOや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進

小項目 事業数： 12

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
30	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（公立）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。本市内5箇所に公立の地域子育て支援拠点を設置するとともに、地域に出向き、出前支援（子育て世代の交流の場、育児相談等を行う）を行う。	令和5年度実績 利用者：延べ24,044人 相談件数：6,995件（令和6年3月末）	利用者：24,000人 相談件数：6,900件	利用者数：23,900人 相談件数：5,318件 引き続き周知を行い利用に繋げていく。	地域ニーズの再検証を行いながら、公立の地域子育て支援拠点を運営し、子育て支援の充実を図る。	こども教育保育課

31	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（認可）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に補助を行う。	令和5年度 地域子育て支援センター 4箇所 つどいの広場 8箇所	地域子育て支援センター 5箇所（1箇所増） つどいの広場 8箇所維持	【R6年度利用実績】延べ人数 地域子育て支援センター 5箇所：22,524人 つどいの広場 8箇所：14,726人 地域の子育て親子の交流を図り、子育て親子の出会いの場を提供している。子育ての悩みに対する相談から様々な援助を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めている。	令和7年度 地域子育て支援センター 6箇所維持 （うち1施設、公立から移行） つどいの広場 8箇所維持	こどもみらい課
32	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ運営補助金	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的に設置された児童クラブへの運営費の補助。	児童クラブ数：120クラブ 登録者数：5,690人 （令和6年5月1日現在）	児童クラブ数：120クラブ 登録者数：5,690人	児童クラブ数：120クラブ 登録者数：5,690人 児童クラブ数：120クラブ 登録者数：5,690人 登録児童数は目標値を達成。支援数の増加によって受け皿は増やしたが、それ以上のニーズがあり、未だ待機児童が発生していることが課題である。	放課後児童クラブの充実を図り、児童が安全安心に過ごせる環境の整備を推進するとともに、令和11年度までに待機児童の解消ができるように取り組みます。	こども政策課
33	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ環境整備事業	放課後児童クラブを実施するため既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の環境整備を行うことにより、放課後児童健全育成事業の設置促進等を行う。 令和6年度は障害児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕及び備品の購入に対する支援を行う。	R6年度は36校中27校において学校内で放課後児童クラブが活動している。 （令和6年4月1日現在）	障害児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕及び備品の購入に対する支援を行う。	障害児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕及び備品の購入を行う児童クラブがなかった。	全36校区で活動ができるよう、学校や関係課と連携しながら、余裕教室の把握を進めます。	こども政策課
34	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ賃借料補助金	公共施設以外の民間施設を賃借している放課後児童クラブに対し、賃借料補助を行う。 令和6年度の補助金額は国の補助金を活用する事業者は月額281,166円を上限とし、県の補助金を活用する事業者は月額255,500円を上限とする。	令和6年度は国の補助金を活用する事業者への補助上限を月額281,166円へ引き上げた。 国補助、県補助合わせて合計80クラブへ補助。 （令和6年度）	良好な環境のもと児童の保育ができるよう、児童クラブの運営環境を向上させ、保護者が負担する利用料の軽減を図る。 児童クラブ数：80クラブ	公共施設以外の民間施設を賃借している放課後児童クラブ（80クラブ）に対し、賃借料補助を行った。	公的施設以外で安心・安全の居場所づくりの拠点としている放課後児童クラブに、賃借料助成を行い安定した事業推進を図る。	こども政策課

35	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	放課後児童クラブ利用料軽減事業	放課後児童クラブを利用する児童扶養手当受給世帯や生活保護受給世帯へ月額保育料の半額（上限5,000円）を補助する。	利用人数：585人 内訳 1年生：224人 2年生：210人 3年生：151人 （R5年度実績）	令和5年度までは対象学年が小学1年生から小学3年生までだったが、令和6年度からは小学6年生まで拡充し、より多くの世帯の支援を行う。	利用人数：747人 内訳 1年生：213人 2年生：192人 3年生：178人 4年生：95人 5年生：50人 6年生：19人 対象となるすべての世帯への制度の周知が課題である。	放課後児童クラブを利用しやすいし、児童の健全育成を図るほか、保護者の就労支援、子育て支援につなげるため対象学年の拡充により、より多くの世帯の支援を行う。	こども政策課
36	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	放課後児童支援員等の処遇改善事業	本事業は放課後児童クラブに対し、同クラブに勤務する支援員等の処遇改善（給与支給額の増額）に必要な費用の一部を補助することを内容とする。	児童クラブ数：114クラブ 支援数：153支援 （R5年度）	児童クラブ数：120クラブ 支援数：165支援	児童クラブ数：117クラブ 支援数：159支援 前年度より増加したが、目標値は下回った。従事するすべての職員の処遇が改善されることが望ましい。	放課後児童健全育成事業の質の向上を図り、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全な育成につなげる。	こども政策課
37	総合戦略	1-2-(2)	地域学校協働活動推進事業（放課後子ども教室推進事業関連）	放課後に学校施設等を活用し、子どもたちに対して、地域の方々が学習支援やスポーツ、文化活動などの多様な体験活動を提供する。	放課後子ども教室が設置されている小学校区数 令和4年度 29校区 令和5年度 30校区 ※令和6年度1月時点：32小学校区で実施	放課後子ども教室を各小学校区に設置し、子どもたちに多様な体験を提供する。	地域の方々や児童クラブ等の協力を得て、前年度より2小学校区増加した32校区で放課後子ども教室を実施することができた。	全小学校区に放課後子ども教室を設置するために、各児童クラブに対し、放課後子ども教室と児童クラブの連携による成功事例等を示しながら、運営の協力を呼び掛ける。	生涯学習課
38	ソフト交付金	1-2-(2)	基礎学力向上のための学習支援事業（学習ボランティア支援事業関連含む）	学習支援員配置： 小学校（3年生算数） 36人 中学校（1年生数学） 20人 学習支援ボランティア派遣： 小中学校 54校対象	沖縄県学力定着状況調査（1年後の4年生4月実施）の県との差 ①小学校算数（4年） 令和5年度 +3.7ポイント 令和4年度 +5.0ポイント ②中学校数学（1年：当該年12月実施） 令和5年度 +4.0ポイント 令和4年度 +1.4ポイント	沖縄県学力定着状況調査の県平均との差 ①小学校算数（3年）：2.0ポイント上回ること 沖縄県学力到達度調査の県平均との差 ②中学校数学（2年）：3.0ポイント上回ること	(R6)沖縄県学力定着状況調査の県平均との差 ①小学校算数（3年）：+5.4ポイント上回った 沖縄県学力到達度調査の県平均との差 ②中学校数学（2年）：+2.4ポイント上回った	【今後のスケジュール】 ・学校と教育委員会との連携を充実・強化し、きめ細かな教育環境の提供を図ることで、児童の積極性や学習意欲が向上し、基礎学力の向上を図る。 また、学校教育に精通した退職教員等を中心に人材確保に努める。多様な児童生徒に個別に対応することによって、基礎学力の定着を図る。	学校教育課
39	ソフト交付金	1-2-(2)	教育相談支援事業	学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。 ○教育相談支援員の配置率（数） 小学校：97.2%（35人/36校） 中学校：100%（17人/17校）	<令和5年度> ・支援件数（人数） 小学校：996 中学校：372	・支援件数（人数） 小学校：900 中学校：300	【評価】市内53小中学校に配置し、小学校831人、中学校398人の児童生徒へ支援を実施。 【課題】早期支援が弱く、不登校になってからの支援が多いことと、支援員の確保や資質向上が課題である。	【今後のスケジュール】 学校内の相談室において不登校傾向にある児童生徒の支援を継続的にを行い、学校との連携を深める。	教育相談課

40	ソフト 交付金	1-2-(2)	生徒サポーター派遣事業	学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。 ○生徒サポーターの配置率（数） 中学校：100%（17校×2人）	（令和5年度実績） ・不登校の要因のうち、生活リズムの乱れ、遊び非行の割合 中学校：16.0% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校82.9% ②中学校79.6%	・不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び非行の割合 中学校：20.0% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校83.0% ②中学校80.0%	・不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び非行の割合 中学校：19.5% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校80.3% ②中学校91.0%	【今後のスケジュール】 生徒サポーターへの定期的な研修を行うことで、生徒サポーターの資質向上を図るとともに、学校管理職や生徒指導主事に生徒サポーターの活用方法等について、周知を図っていく。	学校教育課
41	総合戦略	1-2-(2)	「思春期の心と体」のための意識啓発事業	市内公立中学全校を対象に行われる意識啓発事業。いじめ、性暴力、若年者同士のDVである「デートDV」等の問題や危険について考え、予防・解決へのヒントを提供する「CAPプログラム」を実施し、自分の気持ちを大切にす気持ちを育てる人権教育を目的とする。	【R6.11月末時点】 ・1年生：10校実施済。 ・2年生：1校実施済。	市内公立中学全校を対象とし、早い時期から人権に関する意識啓発を行い、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止に繋がることを目的として実施する。	【受講者数：計2,843人】 生徒：2,669人 教職員等：174人 ※放課後タイムは74人が利用。 ・実施できなかった学校：2校 学校行事との重複等により実施できなかった。	・市立中学18校実施（城北中学校若夏分校含む）	平和交流・男女参画課

（3）子育てに希望がもてる情報の発信

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
42	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(3)	利用者支援事業	子どもに関する様々な相談を受けたり、子育てに関する情報を提供したりし、必要時には関係機関につなぐ。こども家庭センター型(母子保健機能)では、主に妊産婦等からの相談に応じるとともに母子保健サービスに関する情報提供や状況に応じて関係機関と連携しながら支援を行う。	【基本型】 令和5年度相談件数1791件（内LINE相談件数778件） 関係機関との連携数1583件 【母子保健機能】 令和5年度実績 家庭訪問を除く、来所相談・電話相談・オンライン面談等の相談延件数 12,323件	【基本型】 令和6年度1000件（内LINE相談件数(520件） 関係機関との連携数360件 【母子保健機能】 令和6年度は家庭訪問による相談支援を基本とするため、オンライン面談の実績は減少する見込み。	【基本型】 令和6年度878件（内LINE相談件数(503件） 関係機関との連携数334件→課内で連携を図れるようになり、連携数は減少した。 【母子保健機能】令和6年度よりこどもえがお相談課と地域保健課で分かれて実施 令和6年度実績(こどもえがお相談課実施分) 家庭訪問を除く、来所相談・電話相談・オンライン面談等の相談延件数 6,108件	【基本型】 子育て世帯の相談場所として、利用者にとってより身近な場所へ出向く出張相談の充実を図る。 【母子保健機能】地域保健課とも連携しながらこども家庭センター(母子保健機能)業務を継続する。	こどもえがお相談課
43	総合戦略	1-2-(3)	子育て世代にとって魅力的な情報発信の充実	保護者等が、子育て支援に関する情報を入手できるよう、ソーシャルメディアやオンライン等を活用したわかりやすく有益な情報の発信に取り組む。	新規事業	インスタフォロワー数：1,500人	インスタフォロワー数2000人を達成。子育て支援センター情報を中心に発信し、子育て世帯の情報源となっている。	継続し、保護者等が、子育て支援に関する情報を入手できるよう、ソーシャルメディアやオンライン等を活用したわかりやすく有益な情報の発信に取り組む。	こども教育保育課

(4) 中心市街地への子育て世帯の誘導

小項目 事業数: 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
44	総合戦略	1-2-(4)	那覇市住宅確保要配慮者支援事業	法に基づき、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録促進及び、バリアフリー化等を図る事を目的として住宅に対する改修費の補助を行う。 当該事業を通して市内の民間賃貸住宅等を活用し、市営住宅を補完する重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。	・住宅の登録数 225棟3,626戸 うち専用住宅の登録数 7棟39戸 (令和6年9月末現在) ・改修費補助の実績 5件 (令和3年～6年9月末現在)	住宅確保要配慮者の専用賃貸住宅の登録数を増やすため、改修費補助を実施し、事業の普及に努める。	住宅の登録数: 232棟、3,689戸 うち専用住宅の登録数: 7棟、40戸 (令和7年3月末現在) 改修費補助の実績: 22戸 (令和7年3月末現在) 令和6年度は3件の募集に対し、3件の専用賃貸住宅の改修費補助実績ができた。引き続き、本事業の対象者である大家や不動産業者への周知に取り組む。	住宅の登録制度及び改修費補助に関する情報を市のHPや広報誌に掲載するとともに、事業に関する紹介動画を作成し、広く周知を図る。	まちなみ整備課

(5) 子どもの貧困対策の推進

小項目 事業数: 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
45	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	子供の貧困緊急対策事業	貧困状態にある児童や将来的に貧困に陥る可能性がある児童の掘り起こしと自立に向けた支援を行うため、子どもの貧困対策支援員の配置及び支援員等の研修及び子どもの居場所運営支援を実施する。また、子どもの支援団体等へのサポート事業を実施し、人的支援や物的支援等子どもの居場所へのサポートを行っている。	・支援員の配置、児童の掘り起こし: 支援員13人、生活保護世帯の小中高学生等419人 ・支援員研修: 11回開催 ・居場所の運営支援(補助事業団体): 28箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内): 継続(1箇所) (令和6年3月末現在)	・支援員の配置、児童の掘り起こし: 支援員13人を配置し、生活保護世帯の小中高学生等約500人のうち、支援を必要とする子ども達に対し、自立に向けた支援を実施する。 ・支援員研修: 継続し、支援の充実に努める。 ・居場所の運営支援(補助事業団体): 28箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内): 継続(1箇所)	支援員13人で、生活保護世帯の小中高生等419人を支援。支援員の資質向上のため、研修会を10回開催し、困難事例の事例検討等を実施した。居場所の運営支援については、28箇所に補助金交付を行った。また市社協に子ども支援団体等へのサポートセンターを設置し、中間支援として新規立ち上げ支援、人的・物的支援等必要なコーディネートを実施することにより、自主開催団体も含め居場所の運営支援を行うことができた。	・支援員の配置、児童の掘り起こし: 支援員13人、生活保護世帯の小中高学生500人 ・支援員研修: 継続(8回) ・居場所の運営支援(補助事業団体): 43箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内): 継続(1箇所)	保護管理課

46	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	小中学校貧困対策支援員配置事業（子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う「子ども寄添支援員」を全中学校区に派遣し、学校現場や行政等と連携し、関係機関へ繋げて支援することにより、小・中学生の貧困問題対策に取り組む。	<R5年度実績> 支援数：年間527世帯	支援数：年間390世帯	【評価】市内全中学校区(17)に子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)18人を配置し609世帯776人の児童生徒へ支援を実施。【課題】教育分野に加え福祉分野の専門的知識も要することから、職員の確保及び資質向上が課題である。	支援員は週1回程度、担当校を訪問し、年間390世帯（支援員1人あたり23世帯）を関係機関につなげる等、支援する。	教育相談課
47	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	こども貧困対策居場所運営支援事業（自立支援教室（むぎほ学級）事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	貧困家庭（準要保護世帯等）の小中学生の中で、不登校など将来的に貧困になる恐れのある子どもたちに対して、日中の教育的な居場所を確保し、様々な体験学習を通して集中的にサポートし、将来の社会的自立に向けた支援を行う。	<R5年度実績> 支援数：年間38人	支援数：年間30人	【評価】39人の不登校の児童生徒に対し支援を実施。様々な体験活動を通し達成感を生むことで自己肯定感を高めている。【課題】職員の資質向上が課題である。	様々な体験活動を通じて、達成感や自己肯定感を高め、社会的自立につなげる。 年間30人程度支援	教育相談課
48	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	こどものみらい応援プロジェクト庁内推進事業	子どもの貧困対策を推進するために必要な会議運営及びその事務を行うための事業（こどものみらい応援プロジェクト庁内推進事業）を行う。「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金」を活用した「子供の貧困対策支援協議会」の運営についても同事業内にて実施する。また、「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、「こどものみらい応援プロジェクト庁内推進会議」の運営など「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」の効果的な実行に向けた庶務業務を行う。	庁内推進会議：2回開催 関係団体との意見交換：2回開催 (令和5年度)	令和5年4月に施行された、こども基本法において、努力義務として規定された令和7年度を始期とする「（仮称）那覇市こども計画」の策定に向けてニーズ調査を実施した。 また、本市で実施している子どもの貧困対策の事業においては、令和4年度より「こどものみらい応援プロジェクト推進基金」を運用し、事業の充実を図る。	令和6年度にこどもの貧困対策計画等を包含する「那覇市こども計画」を策定した。 また、貧困対策に係る国・県交付金の活用、「こどものみらい応援プロジェクト推進基金」の運用、ネットワーク会議等の開催を通し、事業の充実を図った。 今後は、計画との関係性を踏まえ、どのように関係課と連携するかが課題。	こども基本法の制定(令和5年4月1日から施行)において、「市町村こども計画」策定の努力義務が盛り込まれており、令和5年度から策定に向けて取り組む予定である。同計画において、「子どもの貧困対策計画」も包含する予定である。 また、子どもの貧困の解消に向け、国や県との連携、「庁内推進会議」と「ネットワーク会議」でリンクした連携協力体制を構築し、情報共有・意見交換を行い、沖縄の子ども貧困の連鎖を断ち切るための取り組みを継続して実施する。	こども政策課
49	総合戦略	1-2-(5)	子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援	市営住宅への入居希望者が多い中、真に住宅に困窮する世帯等の優先的入居及び入居機会の拡大を検討し、市営住宅が果たすべきセーフティネットとしての機能の充実を図る。 経済支援を要する多子世帯やひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅の優先申込対象者として位置付け、優先的選考を行う。	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R5年度 321戸	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R6年度 331戸	R6年度多子世帯向け住宅は、成果目標331戸を上回る343戸を供給し成果目標を達成した。	多子世帯向けの住宅供給を年間10戸程度実施し、子育て世帯の居住支援を継続する。	市営住宅課

50	ソフト 交付金	1-2-(5)	那覇市まなびクーポン事業	市内の低所得世帯の小学校4～6年生、中学校1年生～3年生の児童生徒に対し、国語、算数、理科、社会、英語及びプログラミングを学ぶ教育サービスを受けるための費用の一部を支援する。	利用申請 647人 利用者 518人 学習塾等登録事業者 181教室 (令和5年度※小学生のみ)	支援を受けた児童へアンケート調査を実施し、児童の学力の向上50%以上、学習意欲の向上40%以上を目指す。	利用申請 1,741人 利用者 1,460人 学習塾等登録事業者 305教室 支援を受けた児童へアンケート調査を実施し、学力の向上77%（小学生73%、中学生81%）、学習意欲の向上71%（小学生76%、中学生67%）と目標値を達成した。利用申請に対する利用者の割合を高めることが課題である。	支援を受けた児童へアンケート調査を実施し、児童の学力の向上85%以上、学習意欲の向上70%以上を目指す。	こども政策課
----	------------	---------	--------------	---	---	--	---	--	--------

2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

大項目 事業数： 60

1. 産業創造

中項目 事業数： 29

(1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進

小項目 事業数： 17

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
51	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光宣伝誘致強化事業	那覇市公式ガイドブック及びノベルティグッズを作成し、イベント会場への来場者、本市主催の会議などへの県外からの出席者、本市を訪れた観光客等に配布を行い、本市への誘客強化及び周遊促進を図る。	【令和5年度】 ノベルティグッズ（トートバック）の製作及び配布 【令和4年度】 公式ガイドブックの内容修正・増刷及び多言語版の製作及び配布	・公式電子ガイドブックの製作（英語・中国語） ・ノベルティグッズの製作及び配布	公式電子ガイドブック ・3言語作成 ・幅広く配布、広報が必要 不織布バッグ ・750枚作成 ・さらに喜ばれるグッズの検討が必要	【今後のスケジュール】 ノベルティグッズの製作及び配布	観光課
52	ソフト 交付金	2-1-(1)	マチグー総合案内所事業	観光客の利便性の確保を図るため、中心商店街（まちぐわー）に、案内所を設置する。 ①案内所の運営 案内スタッフ 常時1名以上配置（開所時間9時～20時 年中無休 ※元旦を除く） ②中心商店街（まちぐわー）情報の発信（HP、SNS、情報誌制作等）	案内所利用者数 令和5年度 17,263人 令和4年度 21,070人 令和3年度 9,592人	案内所利用者数：18,000人（令和5年度 14,000人）	案内所利用者数は、21,195人であった。前年度に比べ3,932人(22.7%)増となり、目標を大幅に上回った。	【今後のスケジュール】 引き続き、案内所を運営する。案内スタッフの配置：常時1名以上 中心商店街（まちぐわー）情報の発信	なはまち振興課
53	ソフト 交付金	2-1-(1)	頑張るマチグー支援事業	那覇市の中心商店街の活性化に向けた事業を行う商店街振興組合等の創意工夫による積極的な取り組み、提案事業を支援し、観光客及び多くの地元客を呼び戻し、賑わいの創出を図る。	中心市街地の平日歩行者通行量 令和5年度 92,154人 令和4年度 89,890人 令和3年度 52,369人	中心市街地の平日歩行者通行量：97,900人	平日の歩行者通行量は100,361人であった。5年ぶりに10万人を超える実績となった。	【今後のスケジュール】 引き続き、中心商店街で実施するハード整備、誘客活動等の事業支援を行う。	なはまち振興課

54	ソフト 交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプ等支援事業	読売巨人軍春季那覇キャンプ及びプロ野球公式戦を実施することで、観光誘客を図る。 ・巨人主催試合を「那覇の日」協賛試合として「キャンプ地那覇」をPR活動を実施し、キャンプ誘客を図る。 ・雨天時に対応する屋外ブルペン用大型テントを設置する。 ・屋外ブルペン及びグラウンド等整備しキャンプ実施支援を行う。 ・奥武山野球場内に選手食堂を整備する。 ・陸上競技場、補助競技場をプロ野球キャンプ仕様に整備作業を行う。 ・来場者と選手の安全確保を行う。 ・公式戦開催に向け主催者の事業費を支援する。	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和５年度 99,942人 令和４年度 124,506人 令和３年度 31,480人 令和２年度 無観客開催 令和元年度 85,321人 ・プロ野球公式戦１試合入場者数 令和５年度 9,417人 令和４年度 11,121人 令和３年度 1,840人 令和２年度 公式戦中止 令和元年度 17,309人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人 ・プロ野球公式戦１試合入場者数：11,000人	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 95,602人 ・プロ野球公式戦１試合入場者数：17,126人	【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、読売巨人軍春季那覇キャンプの誘致及びプロ野球公式戦への支援等を行う。	観光課
55	ソフト 交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプにぎわい創出事業	読売巨人軍春季キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等を設置することにより、キャンプ会場を訪れる観光誘客を図る。 ・キャンプ期間中ステージイベント等の実施 ・案内施設等の設置 ・運営（インフォメーションブース、受付ブース、選手ケータリングブース、警備員控室、マスコミ控室、スタッフ控室、ゴミ箱の設置、各種案内看板の設置、夜間警備） ・キャンプ休養日警備 ・広報活動の実施 ・来場者や関係者の安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染対策を県や球団と連携して行っていく。	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和５年度 99,942人 令和４年度 124,506人 令和３年度 31,480人 令和２年度 無観客開催 令和元年度 85,321人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 95,602人	【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等の設置を実施する。	観光課
56	ソフト 交付金	2-1-(1)	外国人観光客受入整備事業	外国人観光客の受入体制の整備を図るため、那覇クルーズ促進連絡協議会の活動支援を行う。	【那覇港へ寄港したクルーズ船の乗船客数】 ・R5年度：348,880人 ・R4年度：8,625人 ・R1年度：624,596人 ・H30年度：651,778人 ※R2～R3年度はコロナにより入港0隻。	クルーズ乗船客数：607,809人 （コロナ禍前の過去3年間の平均乗船客数より設定）	クルーズ船の寄港は再開し寄港数も大幅に増加しているが、外国人観光客数はコロナ禍前の実数に届いていない。クルーズ船入港数は192隻、総乗客数は497,828人となった。	R5年よりクルーズ船の寄港が再開され、多くのクルーズ船の入港予定がある。 今後もクルーズ受け入れに関する体制を整備するために支援を実施する。	観光課

57	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光案内所外国人対応スタッフ 配置事業	・外国人観光客への利便性確保を図るため、外国語対応可能なスタッフを配置している観光案内所の運営を支援する。 ・英語、中国語、韓国語での観光案内の実施に必要なスタッフ(常勤8名)配置等に係る経費を支援する。 ・アンケートの実施等により利用者の満足度及びニーズを把握し、サービスの更なる充実に努め、本市の観光イメージのアップ及び観光誘客を図る。	・外国人観光客の案内所の利用者 令和5年度 6,128人 令和4年度 2,507人 令和3年度 323人 令和2年度 283人 ・利便性が確保されたと感じている外国人観光客の割合 令和5年度 100% 令和4年度 95.8% 令和3年度 測定できず 令和2年度 98% 令和元年度 99%	外国人観光客へのアンケート調査を実施し、利便性が確保されたか(満足度80%以上)を含め、アンケート調査により本事業のあり方を検証する。	R6年度はR5年度より国内旅行者、外国人観光客ともに来所者数が増加 (令和6年度の案内所外国人観光客利用者数:7,545人、満足度100%)	【今後のスケジュール】 ・案内所での対応内容について、引き続きシステムを活用しながら実際の対応内容を円滑に把握し取組みを進める他、満足度や潜在ニーズを把握するためのアンケート実施にはノベルティを提供するなど、回収率の向上に努めていく。	観光課
58	ソフト 交付金	2-1-(1)	一万人のエイサー踊り隊推進事業	観光誘客を図るため、観光資源である「一万人のエイサー踊り隊」の開催支援等を行う。 (例年8月上旬に開催しているが、熱中症対策につき10月開催)	来場者数 令和5年度 中止(台風第6号襲来) 令和4年度 3,565人(晴) 令和2、3年度 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止) 令和元年度 90,800人(晴) 平成30年度 95,000人(晴)	来場者数:12,000人	来場者数は18,300人であった。例年8月の第一日曜日に開催していたが、台風の襲来や熱中症のリスクを考慮し、開催日を10月に変更したことで、天候の影響を最小限にできた。また、スタッフや出演者の暑さによる負担が軽減され、熱中症による搬送もなく安全性の確保にもつながった。	【今後のスケジュール】 引き続き、一万人のエイサー踊り隊の開催を支援する。	なはまち振興課
59	ソフト 交付金	2-1-(1)	国際通りトランジットマイル推進事業	観光客・地元客の誘客を図るため、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が実施するトランジットモールの取組を支援する。 (毎週日曜日、12時から18時まで)	トランジットモール開催時の歩行者通行量1日 令和5年度 24,202人 令和4年度 20,709人 令和3年度 10,544人	歩行者通行量1日:25,872人	来街者(歩行者通行量)は27,772人/日となり、対前年比では3,570人増(約14.7%増)で過去最高を更新した。	【今後のスケジュール】 引き続き、魅力ある歩行空間を演出できるようトランジットモールの実施を支援し、通りの魅力強化と誘客につなげる。	なはまち振興課
60	ソフト 交付金	2-1-(1)	沖縄国際映画祭関連事業	観光客の誘客を図るため、沖縄映画祭開催に係る運営費の一部を実行委員会に補助する。 沖縄国際映画祭関連イベントの実施に対する支援	沖縄国際映画祭 国際通りレッドカーペット観客数 令和5年度 17,000人 令和4年度 786人 令和3・2年度 中止 令和元年度 92,000人 平成30年度 63,000人(雨天)	沖縄国際映画祭国際通りレッドカーペット観客数:17,000人	沖縄国際映画祭那覇市来場者数(国際通りレッドカーペット)15,000人	令和6年度にて事業終了	観光課

61	ソフト 交付金	2-1-(1)	那覇三大祭り関連事業	観光誘客を図るため、那覇市の三大祭りである「那覇ハーリー」「那覇大綱挽」「琉球王朝祭り首里」の開催支援等を行う。 ・「那覇ハーリー」事業等の開催支援 ・「那覇大綱挽まつり」の綱製作など事業実施に係る支援 ・「琉球王朝祭り首里」の古式行列等を支援 ・「那覇ハーリー」及び「那覇大綱挽まつり」における会場設営・ボランティアスタッフの配置・広報 ・「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」における雑踏警備の実施	・「那覇ハーリー」来場者数 令和5年度 173,000人 令和4～2年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和元年度 202,000人 平成30年度 164,000人 ・「那覇大綱挽」来場者数 令和5年度 275,000人 令和4年度 260,000人（事前登録制） 令和3・2年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和元年度 270,000人 平成30年度 270,000人 ・「琉球王朝祭り首里」来場者数 令和5年度 40,000人 令和4年度 3,800人 令和3・2年度 規模縮小し開催 令和元年度 首里城火災中止 平成30年度 雨天中止	・「那覇ハーリー」来場者数：194,000人 ・「那覇大綱挽」来場者数：272,000人 ・「琉球王朝祭り首里」来場者数：48,600人	・「那覇ハーリー」来場者数：162,000人 ・「那覇大綱挽」来場者数：280,000人 ・「琉球王朝祭り首里」来場者数：40,000人	【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」の開催の支援等を行う。	観光課
62	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光まちづくり整備補助事業	地元ガイドとのふれあいなどを通して那覇の観光地を紹介する「那覇まちまーい」が、着地型観光メニューとして本市の課題解決の実現に資する事業であるため、実施主体（一般社団法人 那覇市観光協会）が安定して運営を継続させることができるよう支援を行う。	・那覇まちまーい参加者数 令和5年度 1,244名 令和4年度 2,336名 令和3年度 1,846名 令和2年度 2,552名 令和元年度 9,217名 平成30年度 10,946名	那覇まちまーい参加者 5,280名	令和5年度より参加者数は微増したが、目標とは大きな乖離がある状況。 (令和6年度参加者数：1,520人)	今後も観光誘客を図るため、「那覇まちまーい」を安定して運営が継続できるよう支援等を行う。	観光課
63	総合戦略	2-1-(1)	観光協会運営補助金	那覇市観光協会の運営費に対して補助金を給付し、財政支援を行う。 補助対象経費は、那覇市観光協会の管理費の一部であり、人件費や消耗品費等となっている。	・観光協会会員数 R5年度 336社 R4年度 354社	会員増加を目指し、観光協会の横断的ネットワーク強化に取り組む	R6年度会員数：333社 未だ協会会員企業については厳しい状況が続いており、退会が微増。	会員増加を目指し、観光協会の横断的ネットワーク強化に取り組む	観光課
64	ソフト 交付金	2-1-(1)	第2次観光基本計画策定事業	令和6年度中の第2次那覇市観光基本計画を策定する。	会議体開催回数： 観光審議会 3回 観光推進本部 3回 観光推進本部幹事会 4回	第2次那覇市観光基本計画の策定	第2次観光基本計画を策定。	審議会等による評価結果を踏まえ、必要に応じた計画更新を図る。	観光課

65	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光入込統計調査事業	那覇市における国内観光客の旅行動向を把握し、その結果の活用を図る。 アンケート調査モニターに登録された中から、那覇市内に1泊以上宿泊した国内観光客（修学旅行生・県内在住者は除く）を対象に、WEBを用いたアンケート調査による観光に関する調査を行う。アンケート結果から観光施策全般に対する評価の把握・分析を行い、観光行動等を把握し、本市の観光の実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。	R5年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 前年度比： 宿泊人数 57%増 平均宿泊数 3.9%増 R4年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 前年度比： 宿泊人数 68.9%増 平均宿泊数 4.8%増 （参考）R1年度 前年度比： 宿泊人数 3.4%増 平均宿泊数 0.66%増	・WEBアンケート調査における回収件数600件以上。	・WEBアンケート調査等における回収件数 600件	WEBアンケート調査により、宿泊人数、平均宿泊数、消費額等について、過去の調査結果や全国・沖縄と比較し、観光実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。	観光課
66	ソフト 交付金	2-1-(1)	那覇市進出可能産業調査事業	那覇市軍港跡地を本市の産業振興のために有効活用することを目的に調査事業を行う。	受託事業者を令和5年6月に公募開始、7月審査会実施、8月契約締結。	令和5年度に実施した調査結果を踏まえ、進出可能な産業・業種などの仮説を2つ以上提示し、実現可能性について検証を行う。	専門家の意見や県外企業アンケート等を踏まえ、世界のトレンドや将来の消費予測など多角的かつ、高い専門性に基づき、仮説を整理することができた。	事業自体は令和6年度で終了。今度は、事業化に向けた課題の抽出を実施し、後年度へ向け、本市関係部署との共有を行う。	商工農水課
67	ソフト 交付金	2-1-(1)	泊漁港将来像構想策定事業	本市の水産業の中心地である泊漁港において、施設利用等の実態調査及び水産関係団体等のヒアリングをもとに、泊漁港の将来像構想を策定する。	・将来像構想策定するため、水産関係団体等の代表者を集め検討会を開催。併せて関係者へ周知するため説明会を開催する。	泊漁港将来像構想を策定する。	各種調査の実施及び漁協、水産関係者、関係機関等の協力及び確認を得て、泊漁港エリアのコンセプトやゾーニングをまとめた「泊漁港将来像構想」を策定することができた。	策定する将来像構想の中で、生産者及び流通事業者等の目標値を設定し、これらを達成するための支援策を実施する。	商工農水課

(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
68	ソフト交付金	2-1-(2)	企業立地促進奨励助成事業	那覇市内の雇用拡大と産業の振興を目的とし、一定数・一定期間以上、那覇市民の新規常時（常用）雇用を行い、市内に事業所等を設置した企業の申請に対し、事業内容・雇用や産業振興への効果等を総合的に検討し、助成金を交付する。 ・市民新規雇用支援 ・市内立地企業への支援	・新規常用雇用者数 令和5年度 5人 令和4年度 0名 令和3年度 11名 令和2年度 3名 ・新規企業立地事業者数(申請者) 令和5年度 3社 令和4年度 0社 令和3年度 1社 令和2年度 2社	・新規常用雇用者数：21名 ・新規企業立地事業者数（申請者）：3社	令和6年度 ・新規常用雇用者数：1名 ・新規企業立地事業者数：1社 ・コロナ禍以降の働き方の変化で在宅勤務が普及し、事務所を構える企業が減少している。また、深刻な人手不足の中、那覇市民の雇用が難しいとの声が企業から寄せられている。さらに、情報発信の不足による事業の認知不足も懸念される。	【今後のスケジュール】 新規企業立地及び市民の雇用促進の支援のため、本事業を継続して実施する。さらに、今後の展開の動きも勘案した業種の絞り込みを行い、地域産業のさらなる振興と持続的な発展を目指す。	商工農水課
69	ソフト交付金	2-1-(2)	なはし創業・就職サポートセンター運営事業（那覇市創業相談事業、非正規労働者等の正規雇用の促進関連）	創業・就職の支援を図るため、創業・就職相談等を行う。 ・創業・就職相談実施 ・創業・就職セミナー開催	・相談窓口利用者数 令和5年度 1,556人 令和4年度 1,412人 令和3年度 1,224人 ・創業者数 令和5年度 16人 令和4年度 13人 令和3年度 4人 ・就職した人数の割合 令和5年度 4.04% 令和4年度 5.15% 令和3年度 6.29%	相談窓口利用者1,800人 創業者5人以上 就職した人数の割合3.06%以上	相談窓口利用者1,001人 創業者18人以上 就職した人数の割合3.23%以上 創業窓口と比較すると就職窓口の利用者人数は低水準に留まった。	・起業準備の段階ごとに体系化したセミナーを提供し、基礎知識から実践までの支援を充実させる。補助金等に頼らない創業支援を推進し、資金計画の強化を図る。創業後のフォローアップ体制を強化し、マーケティングや資金繰りの支援を継続的に実施する。 ・面接実践セミナーの強化により、求職者が自信を持って就職活動を進められる環境を整える。企業目線のセミナーを継続実施し、求職者が採用基準を理解し、効果的なアピールができるよう支援する。	商工農水課
70	総合戦略	2-1-(2)	那覇市スタートアップ創出支援事業（那覇市創業相談事業）	スタートアップ創出支援施設(MECAL GARDEN)において、ビジネスアイデアやプランの実現に向けた専門家相談等によるブラッシュアップ支援に加え、各種セミナーの実施、起業家やVC等関連する幅広い分野との交流等を支援する。	・セミナー開催回数： 令和6年度 28回(187名参加)	・セミナー開催回数：月1回以上	セミナー開催回数：28回(187名参加) 目標値達成し、多くの方が参加した。	・今後も他支援機関と連携し、創業初期の事業者の支援を行う。	商工農水課

71	ソフト 交付金	2-1-(2)	なはし社会地域課題解決型起業 支援事業	当市の抱える社会課題・地域課題の解決を目的としたビジネスプランの事業化を行い、起業を行う者に対して、費用の一部を補助する他、相談支援、広報支援を行い、スタートアップ企業等の創出及び成長を後押しする。	新規事業	課題解決に向けた取組事業 数：5つ以上	課題解決に向けた取組事業 数：4つ 社会課題・地域課題解決に向けた創業の創出及び成長の後押しができた。	課題解決に向けた取組事業 数：5つ以上	商工農水課
72	ソフト 交付金	2-1-(2)	なは産業支援センター育成支援 事業	なは産業支援センターに入居する企業及び市内関連企業等を対象にニーズを把握し企業経営に役立つ支援を行う。 対象となる事業者に対するニーズ調査及び支援を行う。	・アンケートにおける本事業の満足度 令和5年度：88.9%（施設の利用満足度）	対象となる事業者に対するアンケート調査等を実施し、本事業による支援を必要とする旨の回答割合を80%以上	本育成支援事業のサポートを必要としていますとの問いに、「とても必要としている」または「必要としている」との回答は4割となった。 県外の中堅企業から沖縄での市場開拓等のために入居したケースでは、本社の十分な資金力や経営ノウハウを受けられるため、本市からの支援を不要と考えることが多いため、入居者の募集にあたり公の支援を必要とするインキュベート企業の入居を促進する。	入居企業へのヒアリングにより企業ごとの困りごとなどのニーズを把握した上で伴奏支援を充実させる。実施後に支援を受けたことで、企業経営に役立ったか（80%以上）を含め、アンケート調査により、本事業の在り方について精査する。	商工農水課
73	ソフト 交付金	2-1-(2)	企業誘致活動サポート事業	本市への県外企業の誘致を推進するため、企業誘致活動を実施する。 ・委託事業者の募集、プロポーザル審査、契約 ・意向調査、企業訪問等 ・現地視察ツアー・ビジネスマッチング交流会の実施	誘致企業数 令和5年度 1社（暫定） 令和2.3,4年度 実施なし 令和元年度 3社 平成30年度 11社 平成29年度 5社 ビジネスマッチング参加企業 令和5年度 31社 令和元年度 30社	①誘致企業3社 ②ビジネスマッチング参加企業：30社	①誘致企業0社 （令和5年度に現地視察ツアーに参加した企業のうち2社が令和6年度中に本市に立地した。） ②ビジネスマッチング参加企業：34社	【今後のスケジュール】 本市地域経済のDX推進及び情報通信産業の成長や取引拡大に資する企業を開拓し、本市への進出やビジネスマッチングの機会創出を支援する。	商工農水課

(3) 地元企業の競争力の維持・向上

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
74	ソフト交付金	2-1-(3)	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業	市内中小企業事業者が開発もしくは代理店等として取り扱う商品・サービスを販路拡大のため商談会へ出展する際の経費の一部を補助する。 ・販路拡大支援：8件 (県内外オンライン：7件、海外1件) ・セミナー開催：3回 ・個別相談支援：2・3社	【令和6年3月31日時点】 商談成約率（商談成約件数/商談件数） ・令和5年度：3.8% (12件/320件) ・令和4年度：1.7% (6件/347件) ・令和3年度：17.0% (8件/47件)	・商談成約率（商談成約件数/商談件数）が10%以上。 ・セミナー参加者アンケートでの、「販路拡大に役立った」旨の回答割合を80%以上。 ・個別相談支援事業者のうち実際に販路拡大に取り組んだ割合30%以上。	・成約率：4.5%（成約件数20件/商談件数446） ・アンケート調査で「役に立った」旨の回答：100%。 ・個別相談支援事業者のうち実際に販路拡大に取り組んだ割合：60%。 成約率向上のため、事業者へ出展前後に必要なノウハウ習得の支援が必要と思われる。	【今後のスケジュール】 今後も商談会へ出展する際の補助やセミナー、個別相談を行うことで市内事業者の販路拡大に対する取組を支援するとともに、関係機関との連携を強化する。	商工農水課
75	ソフト交付金	2-1-(3)	那覇市長賞選定・販売促進支援事業	市内事業者が開発した商品の中から優良な商品を選定し、那覇市長賞を授与することで、事業者の新商品開発及び販売の意欲喚起を図る。 那覇市長賞及び那覇市長賞受賞商品の認知度向上を図ることで、特産品としてのブランド力を高め、消費促進及び販路開拓につなげる。 ・那覇市長賞商品の選定 ・那覇市長賞及び那覇市長賞受賞商品の認知度向上及び販売促進の取組(ECサイトでの販売、イベント実施等)	【R5年度(直近実施)実績】 ・市長賞申込件数：24件 ・受賞商品の販売実績(金額)：8商品中5商品が前年比10%増	・市長賞申込件数：17件以上 ・受賞商品の販売実績(金額)前年比10%増	隔年事業のため、令和6年度事業未実施。	【今後のスケジュール】 那覇市長賞を授与することで、事業者の新商品開発及び販路開拓の意欲喚起、市民の消費促進につなげる。 ※R3年度より隔年実施。	商工農水課
76	総合戦略	2-1-(3)	伝統工芸後継者育成事業（事業承継支援事業関連）	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、本市産地組合（琉球びんがた・首里織・壺屋焼・琉球漆器・三線）が国に振興計画を提出し、認定されたうえで実施する後継者育成事業に要する経費の一部を、那覇市が補助する。	令和5年度事業修了者：首里織6名 令和4年度事業修了者：びんがた3名、首里織6名 令和3年度事業修了者：びんがた2名、首里織7名、壺屋焼4名	後継者育成人数：10名 (びんがた、首里織、壺屋焼、漆器、三線の5組合計)	R6年度事業修了者：首里織3名、びんがた3名 壺屋焼、三線、漆器に関しては実施体制が整わない等の理由で当該事業が十分に活用されていない状況にある。	【今後のスケジュール】 今後も各産地組合が実施する後継者育成事業への補助を行う。	商工農水課

77	総合戦略	2-1-(3)	那覇市農業次世代人材投資事業（事業承継支援事業関連）	本市在住の農家で、今後の地域の農業の担い手や地域農業のあり方等を定めた他市町村の「人・農地プラン」に名前が掲載された就農 5 年以内の新規就農者(原則 50歳未満)に対して、経営が安定するまで（最大 5 年間）資金を交付する事業。 この事業は「人・農地プラン」に名前が載った農業従事者への給付のため、プランを策定していない本市の場合は、他市町村のプランに載った本市農業者への交付事業のみを行う(1 人あたり年150万円、夫婦で認定された農家は年225万円)	令和 5 年度実績 給付対象者：7名 給付額：7,500,000円 令和 4 年度実績 給付対象者：11名 給付額：12,750,000円 令和 3 年度実績 給付対象者：13名 給付額：15,165,987円	交付期間終了後の継続就農	令和 8 年度に事業終了するまで新規就農者に対し支援をおこなっていく。 給付対象者：2 名 給付額：2,100,000円	【今後のスケジュール】 今後も新規就農者に対し、経営が安定するまで（最大 5 年間）資金を交付し、農業の担い手不足解消を図る。	商工農水課
78	ソフト交付金	2-1-(3)	市内事業者事業刷新支援事業	地域の事業者が事業活動を継続するため新たな分野への業態転換や、新事業への挑戦などにかかる経費の一部を補助する。	【令和7年1月20日現在】 令和6年6月～10月補助事業者募集。第1期：法人2件、1,789,000円 第2期：法人1件、個人2件、2,132,000円 第3期：法人5件、個人1件、3,747,000円	補助実績15事業者以上	補助実績10事業者 事業開始時期である令和3年度はコロナ禍の影響を受けていたため、雇用の維持や倒産の回避を目的に業態転換等を要件としていたが、現在では事業者ニーズの変化が見られている。	【今後のスケジュール】 補助実績10事業者以上とニーズに対応した要件見直しを検討する。	商工農水課
79	ソフト交付金	2-1-(3)	那覇市産業DX促進支援事業	市内事業者に対するアンケート調査を実施のうえ、デジタル化とDX化が必要な事業者や業種について分析を行い、その結果をもとにした支援を行う。	【令和5年度】 ・市内事業者約11,400社に対してアンケート調査を実施。 ・伴走支援企業数：2業種4社	支援企業 4 団体（8 社）以上	伴走支援企業数：7業種8社 各企業のDX取組への後押しとなった。	【今後のスケジュール】 今後も、本事業をとおし、伴走支援の実施や行政から積極的にアプローチを行うことで、デジタル化やDX化の波に乗り遅れない強い企業を育てる。	商工農水課

2. 人材育成の推進

中項目 事業数：18

(1) 教育プログラムを通した“グローバル”な人材育成の推進

小項目 事業数：7

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
80	ソフト交付金	2-2-(1)	小中キャリア教育支援	那覇市内の小中学生を対象に、出前事業や職業体験イベントを通じて、こども達や保護者等の地元企業への理解促進、早期からの職業観及びキャリアデザインの形成ならびに職業意識を育むことで、将来の産業を担う人材の輩出や地元就職する人材の確保の契機とする。	【令和7年1月20日現在】 イベント事業：「アウトオブキッザニアinなは」を開催。5,000件以上の応募があり、2,000人以上がプログラムを体験。 学校出前事業：市内 8 学年（小中学校）を対象とした事業を実施	アンケート調査を実施し、職業観や就業意識が上昇した旨の回答割合80%以上を目標とする。	「大人になったら仕事をしたい」88% 「起業に対する興味・関心を持った」93%	小中学生のキャリア教育を継続して実施し、職業観の多様化に対応した、職業意識の醸成ならびに職業観及びキャリアデザインの形成に向け取り組む。	商工農水課

81	総合戦略	2-2-(1)	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を修了するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る目的から、小中一貫教育を導入する。	・全国学力調査の全国との差（R6調査結果） ①小学校算数：-0.5ポイント ②中学校数学：-6.0ポイント ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合（R5確定値） ①小学校81.3% ②中学校80.8%	全国学力調査の全国との差 ①小学校算数：全国平均以上 ②中学校数学：0ポイント 不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校 82.0% ②中学校 85.0%	・全国学力調査の全国との差（R6調査結果） ①小学校算数：-1.4ポイント ②中学校数学：-4.5ポイント ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合（R6速報値） ①小学校 80.3% ②中学校 91.0% ・課題①中学校数学が全国平均正答率との差がある。 ・課題②小中一貫教育を通した不登校児童生徒への支援が引き続き必要である。	・第4ステージ(自立期最終年度)に向けてリーフレットの一部改訂内容を周知する。 ・小中一貫教育コーディネーターの配置終了を踏まえ、R7年度の取組が円滑に展開されるよう、連絡会等を通じて共通理解を図る。 ・学校教育課ポータルサイトを通して、各Gの取組について共有を図る。	学校教育課
82	ソフト交付金	2-2-(1)	小中学校英語指導員配置事業	英語指導員を配置することにより、長期的な英語指導を行い、英語能力の向上を図る。話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。 ・英語指導員の配置 小学校（外国人14人、日本人14人） 中学校（外国人10人）	・那覇市英語教育調査(令和5年度実績) 小学校 「AETやJTEの先生と英語を勉強するのは楽しいですか？」 肯定的回答：82.9% 中学校 「AETの先生の話を読みたり、話したりすることは楽しいですか？」 肯定的回答：74.8% 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：87.8% ・沖縄県学力到達度調査(令和5年度実績) 平均正答率 中1:44.9% (県比+2.9) 中2:52.7% (県比+2.4)	・那覇市英語教育調査 小学校 「AETやJTEの先生と英語を勉強するのは楽しいですか？」 肯定的回答：80%以上 中学校 「AETの先生の話を読みたり、話したりすることは楽しいですか？」 肯定的回答：80%以上 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：80%以上 ・沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回る	・那覇市英語教育調査 小学校 「AET/JTEの先生の話を読みたり、AET/JTEの先生と英語で話したりすることは楽しい、または好きですか。」 肯定的回答：83.4% 中学校 「AETの先生の話す英語を聞いた、AETの先生と英語で会話したりすることは楽しい、または好きですか。」 肯定的回答：77.5% 小学校 「(異文化交流会を通して)ほかの国のことについて知ることができましたか」 肯定的回答97.8% 中学校 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：98.7% ・沖縄県学力到達度調査 平均正答率 中1:51.1% (県比+3) 中2:54.1% (県比+2.6)	【今後のスケジュール】 英語指導員を活用し、話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。 【目標値】 ・那覇市英語教育調査における各項目での目標値の達成を目指す。 ・沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回る。	学校教育課
83	ソフト交付金	2-2-(1)	自然体験学習事業（自然教室実施事業関連）	児童の豊かな社会性を育むため、自然体験活動を実施する。 自然体験学習実施学校数：小学校：36校（5年生対象）	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 令和5年度 100% 令和4年度 93.9% 令和3年度 90.6% 令和2年度 88.9%	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 90.0%以上	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合が、97.0%だった。	【今後のスケジュール】 自然教室を継続して実施する。アンケートを実施し、児童の社会性が向上したという回答数が90%以上を維持する。	学校教育課

84	ソフト 交付金	2-2-(1)	那覇市IT人材育成支援事業 (地域教育支援を積極的に活用 したキャリア教育の推進関連)	近年、「第四次産業革命」の到来によるビッグデータ・IoT・人工知能（AI）等の先端技術を活用した新たな産業やサービスなどが生み出され、あらゆる日常生活の利便性向上に大きな影響を与えている。一方でこのような先端技術を活用した知識集約型の産業は慢性的な人手不足に陥っており、高度な知識・技術を有した人材を育成・確保することは急務である。 次世代を担う小学生を対象に本事業をとおして早い段階で先端技術に触れさせ、プログラミング学習による論理的思考を身につけることで、将来のキャリア形成及び高度人材の確保等に資することを目的とする。	【令和7年1月23日現在】 市内小学生プログラミングコンテストを開催。（募集：7/8～9/30） プログラミング講座は7/20から12/28に適宜開催。	市内小学生プログラミングコンテスト及びプログラミング講座の開催。	・プログラミング講座は26回の講座（プログラミング教室11回、ホームページ作成教室4回、ドローン教室11回開催した。）を開催した。 ・プログラミングコンテストを7月～9月にかけてオンラインで開催し、11月に表彰式を行った。	・市内小中学生向けプログラミング講座の実施。	商工農水課
85	総合戦略	2-2-(1)	うちなーぐち普及継承事業	うちなーぐちの保存・普及・継承を目的に市民参加型の自主事業を実施し、うちなーぐちの魅力と価値を再認識することで、普及啓発と市民文化活動の活性化を図る。 実施予定事業「うちなーぐち講座・成果発表」	9月29日開講。受講生32名。全9回の講座を実施し、12月1日に成果発表会を開催した。	「うちなーぐち講座・成果発表」を継続し、学生の参加率として受講生の1/4を目指す。	受講者32名のうち、学生（0歳から22歳まで）の受講は9名で、受講率は28.1%となった。	「うちなーぐち講座・成果発表」を継続して実施し、全受講者数40人、うち30代までの世代の受講者数10人を目指す。	文化振興課
86	総合戦略	2-2-(1)	那覇市の教育のPR事業関連	「那覇市の教育」の発行を行う。	「那覇市の教育」を毎年度発行し、総務課窓口や那覇市立図書館等で閲覧用冊子の設置、本文についてはHPで公開している。	「令和6年度版 那覇市の教育」を発行し、市HP等で公表・PRする。	令和6年7月に「令和6年度那覇市の教育」の発行を完了し、当課窓口等への閲覧用冊子の設置や、那覇市HPにおいて公表を行うことで、那覇市立小中学校の教育活動や、公民館などの社会教育活動に関する広報・PRとなった。	「那覇市の教育」を毎年度発行し、市HP等で公表・PRを継続する。	生涯学習部 総務課

(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

小項目 事業数: 8

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
87	ソフト交付金	2-2-(2)	市内企業経営基盤強化事業	市内中小企業の経営基盤の強化を図るため、企業の実情に合った制度導入のための専門家派遣を実施する。 専門家派遣を20社×8回（計160回実施）	【令和6年3月31日時点】 ・セミナー等に参加した事業者に対するアンケート調査等で「セミナーへの参加等により経営基盤の強化に役立った」旨の回答割合 令和5年度：95.0% 令和4年度：96.0% 令和3年度：90.5% ・専門家の支援を受けた事業者に対するアンケート調査等で「経営基盤強化に役立った」旨の回答割合 令和5年度：64.7% 令和4年度：68.8% 令和3年度：90.0%	専門家派遣による支援を受けた事業者に対するアンケート調査等を実施し、「経営基盤の強化に役立った」旨の回答割合を80%以上	・専門家派遣を26社計169回実施。 ・アンケート調査「経営基盤の強化に役だった」旨の回答割合：88%	【今後のスケジュール】 企業の実情にあった制度導入等経営改善のために取り組む市内事業者への専門家派遣については、支援実施前に支援対象者と専門家とで支援計画を丁寧にし、事業期間内に経営基盤強化につながる支援となるよう実施する。	商工農水課
88	那覇市男女共同参画計画	2-2-(2)	母子及び父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の雇用の安定及び就職の促進のため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金は、ひとり親家庭の親の主体的な職業能力の開発を支援するため、指定された講座を受講修了後に支給する給付金。 高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親が就職を容易にする看護師や介護福祉士などの資格を取得するために養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図る目的で支給する給付金。	（令和5年度実績） 【自立支援教育訓練給付金】 ・申請者数：4人 ・受給者数：1人 【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：44人 うち支給終了者数：18人 うち資格取得者数：16人 （令和6年12月末現在）	【自立支援教育訓練給付金】 ひとり親家庭の母又は父の主体的な職業能力開発を支援し、就職に有利な資格の取得を促進する。 【高等職業訓練促進給付金】 ひとり親家庭の母又は父の就職に有利な6月以上修業期間を要する資格の取得を促進する。	【自立支援教育訓練給付金】 (R4) 6人（計255,026円） (R5) 1人（計16,000円） (R6) 5人（計324,000円） ※支援が必要な市民への有効な周知方法の検討を行う。 【高等職業訓練促進給付金】 (R4) 42人(新18.継24) (R5) 44人(新19.継25)(R6) 39人(新12.継27) ※R6年度卒業者15人のうち14人(93%)は資格取得、R7.3月時点で12人(80%)は卒業後に就労や雇用改善に繋がっております。	（令和7年度見込み） 【自立支援教育訓練給付金】 ・受給者数：5人 【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：40人 ・資格取得者数：13人	子育て応援課

89	総合戦略	2-2-(2)	補助金（那覇市青少年健全育成市民会議）（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	青少年の健全育成を図るため、市民協働による青少年の健全育成を目的に事業展開している団体「那覇市青少年健全育成市民会議」への支援。	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和5年度 317名 令和4年度 338名 （主張大会、少年自然体験in森の家みんな、綱引き大会、片付け勉強会、朗読会）	青少年の健全育成を図るため、青少年向け体験・研修の場を提供する。 （主張大会、少年自然体験in森の家みんな、綱引き大会、片付け勉強会、朗読会）	市民協働による青少年の健全育成を図ることができた。 青少年向け体験・研修会960名参加（那覇市少年の主張大会16名、少年自然体験in森の家みんな25名、綱引き大会96名、片付け勉強会13名、朗読会810名）。	本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援している。	生涯学習課
90	ソフト交付金	2-2-(2)	青少年旗頭事業（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	伝統文化の保存継承を図るため、那覇の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施する。 ・児童生徒へ伝統文化の旗頭演舞指導を実施 ・児童生徒の成果発表の場として旗頭フェスタ開催 ・旗頭の制作及び修繕	旗頭フェスタに参加した児童生徒数 R5年度 774人 R4年度 557人 R2・R3年度 中止 R1年度 926人	那覇市の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施し、児童生徒に成果発表の場を提供する。	旗頭フェスタを開催し、児童生徒の旗頭の練習の成果発表の場を提供した。 旗頭フェスタに参加した児童生徒数：773人	今後も伝統文化の保存継承を図るため「やる気・元気旗頭フェスタinなは」を開催する。	生涯学習課
91	ソフト交付金	2-2-(2)	なは青年祭補助事業（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	地域における伝統芸能の保存承継や新たな文化活動の創出を図るため、青年団体等が日頃の活動の成果を披露する「なは青年祭」の開催を支援する。 「なは青年祭」の開催を支援し、青年団体等の活動発表の場を創出。	① 演舞団体数 R5年度 11団体 R2・R3・R4年度 中止 R1年度 21団体 H30年度 25団体 ② 演舞者数 R5年度 150人 R2・R3・R4年度 中止 R1年度 292人 H30年度 286人	① 演舞団体数 19団体 ② 演舞者数 242人	① 演舞団体数 10団体 ② 演舞者数 180人 新規出演の団体があったが、解散や活動休止中の団体もあり、演舞団体数と演舞者数が目標に届かなかった。 今後は、活動休止中の団体に活動再開を促しつつ、主催団体と連携してSNSを活用した広報活動を行い、新規出演団体の掘り起こしを行う。	今後も青年達の交流の場の創出とともに伝統芸能の保存継承に繋がるよう「なは青年祭」の開催について支援する。	生涯学習課
92	総合戦略	2-2-(2)	那覇市子ども会育成連絡協議会運営補助金（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	ジュニアリーダーの育成・子ども会指導者の育成等の各事業・研修を行い、地域活性化・青少年健全育成を図っている団体「那覇市子ども会育成連絡協議会」への支援。	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和4年度 20名 （ジュニアリーダー研修） 令和5年度 16名 （ジュニアリーダー研修等）	地域活性化・青少年の健全育成を図るため、青少年向けの体験・研修会を提供する。 （インリーダー宿泊研修、ジュニア・リーダー養成講座等）	青少年の健全育成を図るため、ジュニアリーダー研修等を実施した。 研修には17名参加した。	本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援している。	生涯学習課
93	ソフト交付金	2-2-(2)	高度IT人材育成研修等補助事業	情報通信関連の人材育成に関する経費の一部を補助することにより、人材育成の環境整備を進め、市内で働くIT関連従事者の技術向上や高度人材の創出を図る。	【令和7年1月20日現在】 令和6年5月申請受付開始。 3件申請あり。交付見込み額619,000円	補助実績10件以上	補助実績3件 目標に届かなかった原因として、周知不足や関係機関との連携不足が考えられる。	関係団体等と連携しながらニーズの把握に努め、広く周知を図り、補助実績6件以上を目標とする。	商工農水課

94	総合戦略	2-2-(2)	女性デジタル人材育成支援事業	政府が決定した「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、子育てや介護、病気療養等で場所や時間に制約のある女性求職者に対し、柔軟な働き方が実現しやすく、人材として需要が高まっている「デジタル分野」における就労機会の創出につなげるため、オンラインで受講可能な講座を開設し、デジタルスキル習得、さらには、良質で安定的な就業を支援する。	【R7年1月24日時点】 ・令和6年度 受講生 15名 ・就職活動支援実施中	・受講生 15名 ・講座を修了し、かつ求職していた者の5割の新規就業	・令和6年度 受講生 15名 ・新規就業が実現した者の数 4名 ・企業との交流会や企業説明会など、受講生が企業と出会う機会の提供が必要	継続して事業を実施し、女性の経済的自立に向けて支援する	平和交流・男女参画課
----	------	---------	----------------	---	--	---------------------------------------	---	-----------------------------	------------

(3) ICTを活用した質の高い教育の提供

小項目 事業数: 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
95	総合戦略	2-2-(3)	学校ICT支援員配置事業	ICT機器（学習者用タブレット、デジタル教科書や電子黒板等）を活用した授業のサポート等を行う支援員を配置し、教育現場の取組を推進する。	ICT支援員の配置数：9人	(1) アンケートを実施し、教員満足度を75%以上とする (2) 各種業務履行上の改善提案件数を月に1件以上とする	(1) 教員満足度 93.5% (2) 1.03件/月	各学校においてそれぞれのICT活用指導力のニーズに応じた校内研修を計画的に実施する。 実施した研修のマニュアルや作成した資料を他の学校と情報共有を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。	学務課

(4) 生活者となる外国人の支援

小項目 事業数: 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
96	総合戦略	2-2-(4)	公民館講座事業（外国人向け市民講座の充実関連）	社会教育施設などでの外国人向け市民講座を通して、市民となる外国人を支援する事業を検討する。	講座数(R5年度)：5 R6.3.31現在	講座数：4	講座数：5 評価・課題：外国人同士や地域住民との交流の場を増やすことで、現状や支援活動への理解が深まるとともに、ネットワークの構築にもつながった。 課題として、地域で働く外国人労働者とのつながりができていない部分があるため、アプローチ方法を工夫していきたい。	連携機関と地域住民の関係構築を深め、公民館の活動につなげることで、外国人も通いやすいコミュニティづくりを促進する。	中央公民館
97	総合戦略	2-2-(4)	外国人一元的相談窓口事業	外国人が日本で生活するにあたっては、文化や習慣の違いから、困難に直面することが多々あります。また、言葉の問題から自分で調べたり、どこかに相談したりすることも容易ではありません。外国人が安心して暮らすために、住民登録、雇用、健康保険、福祉、教育等に関する相談を一元的に受け付ける窓口を設置し、関連する窓口へつなぎ、手続きのサポート等を行います。	令和6年度12月末現在相談者数650人	①月毎の利用者数:50人 ②窓口ホームページ、窓口Facebookにて英語とやさしい日本語で情報発信する。 ③関係課等と要望や課題等について連絡会を実施し、情報共有を行う。 ④庁内職員向けに、やさしい日本語の活用の啓発を行う。	①月利用者数：61人 ②ホームページ、Facebookにて英語とやさしい日本語で情報発信を行った。 ③庁内職員向けに、情報誌「セバルティ」を発行し、やさしい日本語などの情報提供を行った。	・庁内職員向けに、やさしい日本語の活用の啓発を行う。 ・調査等を行い、今後の取り組みに反映させる。	市民生活安全課

3. 安全安心快適なまちづくり

中項目 事業数： 6

(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
98	那覇市交通基本計画	2-3-(1)	総合公共交通の推進事業	「那覇市交通基本計画」の目標である「誰もが移動しやすいまち」を実現するために、①交通に対する意識改革②公共交通利用環境の向上・充実③多様な移動手段の利用環境の向上・充実④体系的な道路網整備の各種施策を総合的に取り組む。	公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 2,296万人 （モノレール 18,651千人、那覇バス 4,305千人）（令和5年度）	自転車などの多様な交通手段のための環境整備を図るとともにモノレール駅周辺等におけるシェアサイクル用ポートと連携することで、自転車利用環境及び公共交通利用環境の向上を図る。	公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 2,527万人 （モノレール 20,709千人、那覇バス 4,565千人）（令和6年度）	公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 3,461万人(2027年目標値)	都市計画課
99	総合戦略	2-3-(1)	LRT導入推進検討事業（戦略的交通まちづくり推進事業関連）	令和6年3月に公表した「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向け、関係機関の合意形成を図る。	「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向けた関係機関との協議を進めている。	「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向けた関係機関との協議を進める。	関係機関と協議を行った。	「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向けた関係機関との協議を進め、必要に応じて、「那覇市都市交通協議会」にて報告する。	都市計画課
100	総合戦略	2-3-(1)	道路新設改良事業(社会資本交付金)（戦略的交通まちづくり推進事業関連）	道路整備を行うことにより、歩きやすい歩行空間の確保等、まちの魅力が高まり、人口誘導に繋がる。【人口の増加】 ・自転車利用環境整備（計画期間：平成30年度～令和14年度）等	13路線のうち6路線整備済（R6年12月31日現在）	関係機関と連携・協働しながら、優先整備路線の検討および路線ごとの交通状況を踏まえた自転車通行空間の整備等を実施する。 ・4路線実施設計予定	関係機関と連携・協働しながら、優先整備路線の検討および路線ごとの交通状況を踏まえ、4路線（小禄金城1号、小禄金城2号、赤嶺2号、銘苅泊線）の自転車空間の実施設計を行った。	【今後のスケジュール】 引き続き安全で快適な自転車利用環境を創出するため、『那覇市自転車活用推進計画』に基づき、関係機関と整備内容を検討しながら事業を推進する。	道路建設課

(2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
101	なは高齢者プラン	2-3-(2)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（地域密着型サービスの充実促進関連）	公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とするとあることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なは高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。 令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」とした。 施策内容は、「施策の方向性2」の「SDGs視点：ゴール11（高齢者でも住み続けられる街）」の「介護しやすいまち、軽度の介護が必要でも自分で生活できるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」。	本体工事中。 （令和7年1月21日現在）	本体工事の進捗状況を確認しつつ、那覇市真地市営住宅高齢者施設に関する条例の制定と、令和6年度の事業者選定に向けて関係各課と連携を諮る。	竣工後、令和7年3月末に建築工事課より引き渡しを受けた。公募を行うも応募者なし。使用料が高額であること、駐車場の確保台数が少ないことが要因。	使用料の改定及び、事業者の採算性の向上に向け、看護小規模多機能型居宅介護と併せて提供可能なサービスを追加するため、条例改正を行う。難航している駐車場の確保についても、並行して今後の対応について検討していく。	チャージンじゅう課

102	総合戦略	2-3-(2)	高齢者の居住の安定確保推進事業	・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。 ・すでに登録されているサービス付き高齢者向け住宅については、年に1度の定期報告に基づく指導及びチャーがんじゅう課との連携した立入調査の実施により安定的な質の確保を図る。	登録建物数 15棟【住戸数：677戸】 (令和6年9月末現在) 定期報告件数：16件 (令和5年度) 立入検査実施件数：4件 (令和5年度)	・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。 ・定期報告や立入検査等による指導監督を行い、管理の適正化を図る。	定期報告件数：15件 立入検査実施件数：3件 サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で情報提供を行った。 また、登録事業者に対しては、業務に関する必要な報告（定期報告）を求め、適正に事業を運営しているか確認した。 立入検査を3件行い、不適合部分の是正を完了した。	高齢者の住まいの確保を進めていくために、サービス付き高齢者向け住宅の普及を図るとともに、登録住宅の安定的な質の確保を図る。	まちなみ整備課
-----	------	---------	-----------------	---	---	---	---	--	---------

(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
103	なほ高齢者プラン	2-3-(3)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（市営住宅における高齢者向けサービスの充実関連）	公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とするとあることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なほ高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。 令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」とした。 施策内容は、「施策の方向性2」の「SDGs視点：ゴール11（高齢者でも住み続けられる街）」の「介護しやすいまち、軽度の介護が必要でも自分で生活できるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」。	本体工事中。 (令和7年1月21日現在)	本体工事の進捗状況を確認しつつ、那覇市真地市営住宅高齢者施設に関する条例の制定と、令和6年度の事業者選定に向けて関係各課と連携を諮る。	竣工後、令和7年3月末に建築工事課より引き渡しを受けた。 公募を行うも応募者なし。 使用料が高額であること、駐車場の確保台数が少ないことが要因。	使用料の改定及び、事業者の採算性の向上に向け、看護小規模多機能型居宅介護と併せて提供可能なサービスを追加するため、条例改正を行う。 難航している駐車場の確保についても、並行して今後の対応について検討していく。	チャーがんじゅう課

4. まちの魅力の向上

中項目 事業数： 7

(1) まちの魅力をPRする

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
104	総合戦略	2-4-(1)	広報事務費（住む魅力のPR事業関連）	①広報紙の発行業務 ②SNS配信業務 ③市民便利帳の発行業務 ④点字版広報紙の発行業務 ⑤声の広報（テープ）の発行業務 ⑥行事日程・2役日程の作成業務 ⑦インターネット広報業務 ⑧定例記者会見に関する業務 ⑨記者クラブに関する業務	①155,500部/月発行 ②Instagram3,963人、LINE32,276人（R6.2.19現在） ③電子版の発行 ④110部/月 ⑤60部/月 ⑥週1回 ⑦約100,000件/月アクセス数 ⑧年15～20回開催予定	広報紙の紙面の充実を図る。 SNSによる情報発信の強化し、登録者の増加につなげる。	・令和7年1月より紙面のリニューアルを行い、見やすく伝わりやすい紙面づくりに務めた。 ・那覇市総合防災訓練にて、LINEを活用した避難訓練が実施された。	市民に伝わる広報に取り組む。 SNSが市民に必要なツールとなるよう、機能やメニューの充実を図る。	秘書広報課

105	総合戦略	2-4-(1)	主要事業のPR（施策のPR事業関連）	各部署の特徴的な施策をあつめ、他自治体の住民にPRする。	毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRを行っている。	施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRする。	本市の取り組みである施策を市HPと議会へ提供し、周知することができた。	毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRを行っていく。	企画調整課
106	ソフト交付金	2-4-(1)	都市景観資源形成促進事業	那覇らしい個性豊かな景観まちづくりを推進するために景観資源の維持保全費用の補助及び銘板設置を行う。	・補助金の交付 3件 ・銘板設置 24件 （令和5年度末）	・補助金の交付 3件 ・銘板設置 5件	補助金の交付1件、銘板設置5件を行った。	都市景観資源の保全を図るため、都市景観資源の保全に対する補助を行う。	都市計画課

(2) まちの魅力を磨く
小項目 事業数：
4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
107	総合戦略	2-4-(2)	地域の特性を活かした土地の高度利用	地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮し、都市計画法・建築基準法の活用による高層住宅や複合商業施設などの高度利用を促し、定住容量の拡充や老朽化建築物の更新を図る。	－	土地所有者等からの相談内容を踏まえ、地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮した上で、土地の高度利用を推進する。	建築基準法の緩和制度に基づく高度利用を図った。	地域の特性を活かした土地の高度利用を図る。	都市計画課 建築指導課
108	総合戦略	2-4-(2)	新真和志複合施設建設事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志複合施設を建設する。	S43建設の真和志支所、S44建設の中央公民館図書館については老朽化が進行している。H28に庁内の検討委員会を設置し、R2.3に(仮称)新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定、R3.3には(仮称)新真和志支所複合施設基本計画を策定した。またR3年度には、サウンディング調査を実施し、DBO方式で整備することを決定した。	・事業者の選定を行う。 ・事業契約に向けた予算の確保を行う。 ・複合施設の基本設計を行う	R6は、事業者を選定、9月に事業契約を締結、R7.3月で基本設計設計を完了し、目標を達成。	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志複合施設を建設する。	建築工事課

109	総合戦略	2-4-(2)	民間活力を活かした公園活性化事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、P a r k - P F Iを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。 サウンディング調査等で得られた事業者や市民の意向等をもとに、実現可能性と効果の高い事業の整理を行うとともに、基本的な維持管理について新たな仕組みを構築していく。	H31年度：市内全公園のマーケットサウンディング調査を実施 令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査 令和3年度：漫湖公園及び新都心公園のマーケットサウンディング調査 令和4年度：新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針策定 令和5年度：新都心公園及び周辺13公園の指定管理者公募・選定、漫湖公園の官民連携事業に関する基本方針の策定、漫湖公園鏡原側Park-PFI事業の公募・選定	・漫湖公園鏡原側Park-PFI事業の計画の認定 ・新都心公園Park-PFI公募、事業者選定、計画の認定	・漫湖公園鏡原側Park-PFI事業の計画の認定 ・新都心公園Park-PFI公募、事業者選定、計画の認定	令和7年度： ・漫湖公園鏡原側Park-PFI事業の供用開始	公園管理課
110	総合戦略	2-4-(2)	行政手続のオンライン化推進	利用件数が多い行政手続をオンライン化することで、市民及び事業者の利便性向上を図る。	令和6年4月に「那覇市行政手続オンライン化対応方針」を策定し、那覇市DX推進計画に掲げる来庁者50%縮減の目標達成に向けて取り組んでいる。	・対応方針に基づく優先手続のうち、令和6年度に着手意向のある手続きの7割以上オンライン化完了を目標に支援する。 ・各課の職員がオンライン申請システムの操作、フォーム編集等ができるよう、研修を実施し支援を行う。	・希望する課には伴走型の支援を行い、令和6年度に着手意向のあった優先手続13件中、12件オンライン化対応済み。 ・職員向けオンライン申請システム操作研修を計10回開催し、延べ133名が参加。	引き続き、手続きのオンライン化を進めていくとともに、利用率向上につながる施策にも取り組んでいる。	企画調整課

3 みんなが健康で協働するまち「なは」

大項目 事業数：16

1. 健康・長寿おきなわの復活

中項目 事業数：7

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

小項目 事業数：3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
111	ソフト交付金	3-1-(1)	那覇市健康ウォーキング推進事業	生涯スポーツのまちづくりを目指し、ウォーキングを通じた市民の健康づくりの推進に向けて、市民に運動を習慣化することの大切さを認識してもらうため、健康ウォーキング大会やウォーキング講座等を開催する。 健康ウォーキング大会 1回 ウォーキング講座 5講座	○健康ウォーキング大会 ・参加者数 令和5年度 3,228人 令和4年度 3,924人 令和2年～3年度 中止 令和元年度 3,443人 ・今後もウォーキングを継続すると回答した参加者の割合 令和5年度 96.0% 令和4年度 93.7% 令和2年～3年度 中止 令和元年度 95.7% ○ウォーキング講座 講座終了後もウォーキングを継続すると回答した割合 令和5年度 98.5% 令和4年度 91.3% 令和3年度 87.5% 令和2年度 100% 令和元年度 96.5%	健康ウォーキング大会 参加者 4,000人以上 満足度 90%(参加者アンケート) ウォーキング講座 講座終了後も継続して歩く割合80% (受講者アンケート)	○健康ウォーキング大会 (令和6年11月10日(日)開催) 参加者 3,396人 満足度 (今後もウォーキングを継続すると回答した割合) 96.5%(参加者アンケート) ○ウォーキング講座 (6講座実施) 講座終了後も継続して歩く割合 97.0% (受講者アンケート) ウォーキング大会については、目標の4,000人を上回る事前申込があったものの、大会当日の参加者数は、目標値を上回ることが出来なかった。大会前数日間の天候不良や大会当日一部雨の予報があったことも一つの要因であったと考えられる。 一方で、ウォーキング大会及びウォーキング講座のアンケート結果は目標値を上回る結果となっており、参加者のウォーキングを通じた健康づくりに対する意識が向上し成果があったものと捉えている。 引き続き、参加者を増やすよう、広報やPR方法を検討し効果的な周知活動を行っていく。	・これまで開催した大会の実績等も踏まえ、引き続き、安全安心な大会を開催する。 ・市民の健康づくりを推進するため、大会開催時に「健康フェア」を同時開催する。 ・市民の健康意識を高め、健康の増進・維持にウォーキングを取り入れてもらえるようウォーキング講座等を継続して実施する。	市民スポーツ課
112	なは高齢者プラン	3-1-(1)	高齢者公共交通割引制度	高齢者の積極的な社会参加を促すため、「ゆいレール」の土日・祝日などの1日乗車券の購入補助を実施する。	延べ利用者数 ・令和5年度実績15,741人 ・令和6年度4～12月実績12,629人	延べ利用者数20,000人	・令和6年度実績17,536人 目標達成率87.68% 延べ利用者数は着実に増加しつつある。	延べ利用者数20,000人 外出機会を創出するために制度の周知に力を入れていく。	チャージがんじゅう課

113	総合戦略	3-1-(1)	チャーがんじゅうポイント制度	高齢者が介護支援ボランティア活動を行うことにより自らの介護予防、身体機能維持、生きがいづくりを目的とする。主な活動内容としては、話し相手や見守り、楽器演奏、行事の手伝い等。1時間につき1ポイントを付与し(ただし1日2ポイントまで)、年間で100ポイントを上限に1ポイント100円の報償費を交付する。	受入機関数 40箇所 ボランティア登録者数累計140人 (令和6年12月末時点)	ボランティア登録者数 140人	年度末ボランティア登録者140人。 ボランティア活動を行う方の更なる増加と、円滑なマッチングが必要。	2027年目標値：ボランティア登録者数170人 ボランティア登録者の増加や継続活動に向けて、市民説明会や交流会を開催し、登録施設及びボランティアが相互に良い関係性で継続できるよう、適宜相談に応じマッチング等の充実を図る。	チャーがんじゅう課
-----	------	---------	----------------	---	--	-----------------	---	---	-----------

(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進 小項目 事業数: 4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
114	総合戦略	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制関連）	①「健康なは21（第2次）」推進事業 関係課と連携を図り、健康づくり施策を推進することを目的に実践する。 ②成人の健康相談・教育事業（「沖縄県健康増進事業費補助金 県から2/3補助あり」 健康相談、健康教育を行う。 ③口腔保健推進事業 生涯を通じた歯科保健推進のために、課題に向けた取組や、歯科保健推進及び食べる機能の維持・向上に関する講演会等を実施する。	（R6/12/31現在） ①「健康なは21（第2次）」推進事業 ・推進幹事会開催(年4回) ・推進本部の開催(年2回) ・健康づくりに関する情報発信 ・なは健康フェア(11月・3月予定) ・健康増進月間パネル展実施(本庁1階)9月実施 ②健康相談、健康教育 健康相談：44名 健康教育：7回(計335名) ③歯科保健推進事業 かみかみ講演会：6回(56人参加) むし歯予防講演会：3回(14人参加) ※参加保護者数	①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部、次期計画の策定及び周知の実施 ・健康づくりに関する情報発信 （市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載） ・なは健康フェア開催（2回） ・健康に関するパネル展等 ②栄養士や保健師、歯科医、歯科衛生士による健康相談・健康教育を行う ③かみかみ講演会、むし歯予防講演会実施	①「健康なは21」推進事業 【次期計画策定】 ・推進幹事会：4回 ・推進本部：2回 ・作業部会：3回(延べ9回) ・那覇市保健医療審議会：2回 ・庁議：1回 【周知】 ・情報発信(Instagram、公式LINE、市民の友) ・パネル展：9月健康増進月間 ・なは健康フェア：2回 1) ひやみかちなはウォークと同時開催：1368人来場 2) メインプレイス映画館横広場：664人来場 ②健康相談・健康教育 ・健康相談：92件 ・健康教育：24回(261人) ③歯科保健推進事業 ・かみかみ講演会：6回(89人) ・むし歯予防講演会：3回(18人) →イベントや講演会等での参加者数が少なく、周知方法を検討する必要がある。	①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部等の開催(第3次計画推進を図る) ・地域の推進体制（なは健康づくりパートナーズ）の構築及び推進を図り、登録数増加を目指す。 ・健康づくりに関する情報発信（市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載）の継続。また、なは健康フェア及びパネル展等のイベントを通じて、市民の健康意識の醸成を図る。 ②③アンケート等から市民へ届く効果的な事業周知や募集方法等を検討し、実施する。	健康増進課

115	健康なは21（第2次）	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制関連）	保健ボランティア育成事業 健康づくり推進員等保健ボランティアを養成・育成して、市民と協働した健康づくりを展開する。	健康づくり推進員 （令和5年度実績） ・推進員14名（令和6年3月末時点） ・理事会11回、定例会12回 ・ひやみかち那覇ウォークにて健康パネル展 248名来場 ・那覇健康フェアにて健康パネル展 290名来場	・理事会・定例会定期開催 ・推進員企画による講演会開催（年1回以上） ・課外活動の展開（1回以上）	・理事会、定例会を毎月1回（各計12回）定期的に開催することができた ・R6.9月には健推企画・医師の講話「生活習慣病と認知症」を開催。講師としてきなクリニック院長 喜納 美津男 医師をお招きした。 ・ひやみかち那覇ウォークと那覇健康フェアに参加。健康パネル展来場者数はひやみかちが192名、健康フェアが143名であった。	・推進員の資質向上を図るため、引き続き定例会等で、健康づくりに関する講座を実施する。 ・学習した内容をもって市民に健康づくりの啓発を行う。	地域保健課
116	総合戦略	3-1-(2)	地域職域協働による働き盛り世代の健康づくり応援事業	地域・職域連携推進事業（財源：感染症予防事業費等国庫負担助成金 国補助1/2） 働き盛り世代の健康づくり推進のため、中小企業や関係機関と連携し、地域・職域の健康課題の把握・共有、取組検討を行う。	（R6/12/31現在） ・地域・職域連携推進会議の開催（R7.3月予定） ・市ホームページで働き盛り世代向けの健康増進に関する情報や過去支援してきた中小企業の健康に関する取組の情報発信（4回/年） ・職域対象とした全2回コースのワークショップ開催（前期、後期の2回開催）	・地域・職域連携推進会議の開催 ・市ホームページでの情報発信 ・健康なは21（第2次）健康づくり市民会議参加団体との連携した取組活動 ・メンタルヘルスワークショップの実施、評価	・地域・職域連携推進会議：1回 ▶各事業所の取組 ▶健康経営推進に向けて ・情報発信：4回 ・メンタルヘルスワークショップ：前期）2回（10事業所）後期）2回（4事業所） →より多くの方が参加しやすいように前期後期の2期構成にしたが、各期の参加人数が少なく、周知方法を検討する必要がある。	県内の働き盛り世代における健康づくりをサポートするため、沖縄県・労働局・県医師会・協会けんぽ・産業支援センターの5社協定を結び、県全体で事業所の健康経営に取り組んでいる。本市においても、県や関係機関と連携を図り、健康経営の取組を推進し、地域・職域連携推進会議などで、効果的な事業展開を検討していく。	健康増進課
117	なは高齢者プラン	3-1-(2)	短期集中地域リハビリ教室事業	自治会事務所や公共機関及び民間施設等を活用し、住民のより身近な場所で、理学療法士等の専門職による機能訓練やリハビリテーションを介護サービス事業者に委託して実施する。	・サービス参加実人員 227人（令和6年11月末時点）	・サービス参加実人員 378人	サービス参加実人数275人。参加者増加のための働きかけが必要。	総合事業の周知啓発を図るとともに、事業対象者の把握に努める。また、実施会場や事業の内容等を再検討し、市民へ平等にサービスを提供できるよう努める。 目標:サービス参加実人員378人	チャージがんじゅう課

2. 協働によるまちづくり

中項目 事業数： 9

(1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
118	総合戦略	3-2-(1)	新真和志複合施設建設事業 (公共施設における民間の参画)	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志複合施設を建設する。 あわせて、余剰地を有効活用し、民間施設の整備を推進する。	S43建設の真和志支所、S44建設の中央公民館図書館については老朽化が進行している。 H28に庁内の検討委員会を設置し、R2.3に(仮称)新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定、R3.3には(仮称)新真和志支所複合施設基本計画を策定した。またR3年度には、サウンディング調査を実施し、DBO方式で整備することを決定した。	・事業者の選定を行う。 ・事業契約を行う。 ・民間施設の実施に係る基本協定を締結する	R6は、事業者を選定、9月に事業契約を締結、8月で民間施設の実施に係る基本協定を締結し、目標を達成。	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志複合施設を建設する。 あわせて、隣接する民間施設の整備を推進する。	建築工事課
119	総合戦略	3-2-(1)	民間活力を活かした公園活性化事業(公共施設における民間の参画)	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、P a r k - P F I を含めた民間活力の積極的な導入が求められている。 都市公園法に基づく公園協議会の設置等、民間事業者と地域、行政を繋ぐ組織を設立し、協働のまちづくりを推進する。	令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査 令和3年度：漫湖公園公園協議会準備会の設立 令和4年度：新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針策定(公園協議会設置を位置付け) 令和5年度：新都心公園等公園協議会の設立	・新都心公園等公園協議会の設立 ・公園協議会等の適宜開催	・漫湖公園協議会準備会を1回開催 ・新都心公園等公園協議会準備会を2回開催 ・新都心公園等公園協議会を設立し、1回開催	令和7年度： ・公園協議会等の適宜開催	公園管理課

(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
120	総合戦略	3-2-(2)	那覇市人材データバンク事業	地域の課題解決につなげることを目的に、ボランティア人材とボランティアを求める団体について、リスト化を行い、相互に情報の提供、広く情報発信・情報収集を行いながら、マッチングを図る。	・人材データバンク登録数 R6年度121人 ・マッチング数 R6年度51件 (令和6年12月27日現在) 新たにキントーンを導入し、効率的なマッチングを行った。	・人材データバンク登録数 R6年度90人 ・マッチング数 R6年度45件以上	・人材データバンク登録数 R6年度163人 ・マッチング数 R6年度85件 ・目標を達成しており、地域の課題解決につながる活動に寄与している。	・目標指標：年度登録数40(第5次総合計画) ・SNS情報発信及びボランティア受入講座やマッチングカフェなどを開催し、マッチングを増やす。	まちづくり協働推進課

121	ソフト 交付金	3-2-(2)	ボランティア振興事業	ボランティア活動を促すため、ボランティアを養成するとともに、ボランティア活動のコーディネート等を行う。 ボランティア支援員1名配置	・ボランティア登録者数(新規) 令和5年度 293人 令和4年度 268人 令和3年度 220人 ・ボランティアのマッチング件数 令和5年度 271件 令和4年度 293件 令和3年度 220件	①ボランティア登録者数（新規）150人 ②ボランティアのマッチング件数300件	R6年度実績 ①281人 ②249件 マッチングについて、ボランティア活動希望者の受け入れ先の確保等に苦慮しており、ボランティアニーズの把握が課題となった。	ボランティア活動を促すため、今後もボランティア活動のコーディネートを継続的に実施していく必要があることから、事業実施を支援する。	福祉政策課
122	総合戦略	3-2-(2)	協働によるまちづくり推進事業	協働によるまちづくりを推進していくため、「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使及び市民との繋がりを広げることで、大使の活動をさらに活性化するための支援事業。	協働大使累計委嘱者数延べ1,218人 (令和7年1月28日現在)	「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使の活動がさらに活性化するための支援を行う。 R6年度「那覇市協働大使」を40人委嘱する。	R6年度の協働大使委嘱者数は43人となった。	2027年度までに協働大使累計委嘱者数1,400人を目指す	まちづくり協働推進課
123	総合戦略	3-2-(2)	校区まちづくり協議会支援事業	概ね小学校区を1つの区域とし、各団体・個人が緩やかに連携しながら、地域課題への解決に向けた取り組みを実践する校区まちづくり協議会に対して支援を行う事業。	小学校区まちづくり協議会数 15校区 準備会数 4校区 (令和7年1月30日現在)	校区まちづくり協議会の設立を1校区、準備会の設立を3校区できるよう支援を行う。	校区まちづくり協議会の全校区展開に向けて、目標は協議会設立1件、準備会設立3件であったが、実績は、協議会0件、準備会3件（泊、高良、松川）であった。準備会から協議会へ移行する際には、準備会による構成団体を増やす努力や地域のビジョン・課題解決に向けた十分な話し合いが必要である。そうしたなか、目標が未達成となった理由の一つとして、（小学校区）コミュニティ推進基本方針が不十分な内容であり、関係者と共通認識を持ちつつ、移行に向けたスピードを出せなかったことがあげられる。	・市内36小学校区に協議会の設立を目指す ・今後はコミュニティ推進基本方針の見直しを行い、以降は関係者と目線合わせができるような状態にして全校区展開に臨むこととする。	まちづくり協働推進課
124	総合戦略	3-2-(2)	自主防災組織防災資機材交付事業	自治会などにより結成される自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材を交付する。	自主防災組織91団体の内、87団体へ資機材交付済み (令和6年1月1日現在)	2団体への資機材交付	成果目標未達成（未交付団体より申請が無かったため）	資機材未交付団体へのフォローアップを行い申請促進につなげる	防災危機管理課

125	那覇市地域福祉計画	3-2-(2)	安心生活創造推進事業	住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「絆」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築する。	地域見守り隊結成数57箇所 (H26年度～令和5年度まで)	地域見守り結成数60箇所	R6年度実績 地域見守り隊結成59カ所 課題として、見守り隊員の高齢化や担い手不足があり、今後は、地域のつながり方、見守り方を多様な形で実現していく必要がある。	担い手不足などの影響により、見守り隊結成が難しい状況であるが、自治会・民生委員児童委員・社協・行政が行う四者意見交換会を、より身近な行政区単位で開催し、サロン型等の新たな見守りについても模索しながら、見守り隊結成に取り組む。	福祉政策課
-----	-----------	---------	------------	---	----------------------------------	--------------	--	--	-------

(3) デジタルデバйдへの対応

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R6成果目標	R6評価・課題	今後の展開方針等	所管課
126	総合戦略	3-2-(3)	多くの市民がデジタルの恩恵を受けられるための取組	高齢者向けスマホ教室の開催等、より多くの市民がデジタルの恩恵を受けられるよう取り組む。	公民館等全6施設にて、計18回のスマホセミナーを行った。 (R7.1.28時点)	デジタルに不慣れな市民が抱える不安や心配の解消のためスマホセミナーを実施する。	・公民館等6施設にて、計18回のスマホセミナーを開催し、延べ267名の参加があった。 ・参加者への満足度調査では、77%が満足（とても満足、満足）と回答。	デジタルに不慣れな市民が抱える不安や心配の解消のため、引き続きスマホセミナーを実施する。	企画調整課